

令和6年度 地域支援事業報告書

地域における インクルーシブ教育システムの推進



令和7年6月

<表紙のイラスト>

このイラストに描かれている「トゥインクル SUN」は、平成 30 年度の地域実践研究員（長期派遣型）の 6 名の先生が作成した、インクルーシブ教育システム推進センターのイメージマスコットです。背景画像は、AI 画像生成ツール（CANVA プロ）を用いて作成しました。

はじめに

地域におけるインクルーシブ教育システム構築を一層推進するため、都道府県や市区町村教育委員会と国立特別支援教育総合研究所が協働して取り組む「地域支援事業」、その４年目の報告書をお届けします。

本事業には、例年、多くの自治体にご参加いただいておりますが、令和６年度も１５の自治体にご参加いただくことができました。また、令和６年度は、本事業へのご参加が２年目となる自治体が多く、２年間の積み重ねを大きな成果としてまとめていただくことができました。もちろん、１年目の自治体も、それぞれの課題意識を明確にし、着実にそれぞれ一歩を進めてくださいました。こうして、令和６年度も、量的にも、質的にも充実した事業を展開することができました。

１年間の事業を振り返ってみますと、特に印象に残っているのは、各自治体のご担当者お一人お一人の積極的なご参加の姿です。例えば、８月に研究所への集合とオンラインの併用で実施した『地域支援事業推進プログラム』では、それぞれのご発表に対して質問が途切れることがありませんでした。休憩時間も、自主的に情報交換をしたり、アドバイザーやオブザーバーの先生方に助言を求めたりする様子が見られました。また、月に１回、オンラインで実施した『交流スペース』では、自治体のご担当者が交代で司会を務めてくださり、毎回、終了時間ぎりぎりまで協議が続いていました。担当者のみなさまの熱心さや事業運営の緻密さから、インクルーシブ教育システム推進において大切なたくさんのお話を学ばせていただきました。

この冊子には、参画された自治体の１年間の事業のほんの一部分しか載せることができません。それでも、こうして全国のみなさまにお届けできますことをうれしく存じますとともに、担当者のみなさまに改めまして敬意と感謝を表したいと存じます。

また、今年度も本事業のアドバイザーをお引き受けくださった青山新吾先生（ノートルダム清心女子大学）やオブザーバーとしてご参加いただいた加藤典子先生と相原千絵先生（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）には、推進プログラムや成果報告会において貴重な御助言と激励のお言葉をいただきました。心より感謝申し上げます。

この冊子を、全国の自治体が直面するインクルーシブ教育システム構築の課題解決に役立てていただけることを願っております。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員（兼）センター長
久保山 茂樹

目 次

1. 地域支援事業の概要		1
2. 事業参画地域と事業名一覧		4
3. 参画地域の報告		5



1. 地域支援事業の概要

国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」という。）は、インクルーシブ教育システムの構築および推進を目指し、平成28年度～令和2年度にかけて地域実践研究に取り組んできました。令和3年度からは、この研究の目的を引き継ぎ、実施形態を「研究」から「事業」に変更し、都道府県及び市区町村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が計画したインクルーシブ教育システムの推進に係る事業を、申請に応じて支援することとなりました。

地域支援事業では、各地域に担当する研究職員を置き相談を受けると共に、4月に事業説明会、8月に推進プログラム、2月または3月に報告会を開催し、インクルーシブ教育システム推進センターと参画地域全体で課題解決に向けた取組を行います。また、7月から月1回オンラインで参画地域の担当者が交流できる場「交流スペース」を提供します。令和6年度の1年間の活動内容は以下の通りです。

(1) 地域支援事業年間実施報告

	令和6年度事業	令和7年度事業の準備
4月	・担当地域への連絡、及び実施計画案提出依頼 ・実施計画案提出（4月18日） ①事業説明会開催（4月25日）	
5月	・実施計画書の確定	
6月		
7月	・交流スペース開催（7月30日）	
8月	②推進プログラム開催（8月23日）	
9月	・交流スペース開催（9月24日）	・募集開始（都道府県教育委員会に送付）
10月	・交流スペース開催（10月29日） ※R4～R6年度参画地域合同	
11月	・交流スペース開催（11月26日）	・申請締め切り
12月		
1月	・交流スペース開催（1月28日） ※R4～R6年度参画地域合同	・参画地域への決定通知送付
2月	③報告会、及び交流スペース開催（2月28日）	
3月	・報告書提出（3月10日）	

① 事業説明会（オンライン）

自治体で計画している事業を基に、本事業で取り組む実施計画案を作成していただき、その資料を参画地域全体で共有しました。各地域の課題や実施内容を共有することで、計画を深めると共に、地域間の交流を促進するきっかけとしました。



写真1 Zoom による事業説明会の様子

② 推進プログラム

研究所への来所または Zoom によるオンライン参加を通じて、特総研研究員および参画地域の担当者と協議・交流を行いました。また、インクルーシブ教育の専門家であるアドバイザーからは、インクルーシブ教育システムの推進に関する講義や協議会における助言を受けました。さらに、オブザーバーとして参加している文部科学省の調査官からもコメント等をいただきました。



写真2 推進プログラムの様子：(左)協議の様子、(右)Zoomによるオンライン参加の様子

② 報告会（オンライン）

Zoom を活用して、1 年間の取り組みの成果と課題を報告し、各地域の進捗状況を共有しました（写真3）。また、今年度は、全国の都道府県、指定都市、市区町村の教育委員会にもご案内を行い、YouTube 配信を通じて、地域支援事業の成果の普及に努めました（写真4）。



写真3 Zoom による報告会の様子：(左)都道府県、指定都市教育委員会、(右)市区町村教育委員会



写真4 全国の都道府県、指定都市、市区町村の教育委員会を対象とした YouTube 配信

(2)地域支援事業担当スタッフ、及び担当地域

	インクルーシブ教育システム 推進センター・メンバー	担当地域
担当研究員 (五十音順)	相田 泰宏（あいだ やすひろ）	山梨県、一戸町、宮古市、枕崎市
	伊藤 由美（いとう ゆみ）	青森県、名古屋市、鳥取市
	久保山 茂樹（くぼやま しげき）	赤平市
	佐藤 利正（さとう としまさ）	広島県
	竹村 洋子（たけむら ようこ）	宮崎県
	玉木 宗久（たまき むねひさ）	沖縄県、豊島区、秦野市、阿久根市
	土屋 忠之（つちや ただゆき）	栃木県
事務補佐員	畠 由美（はた ゆみ）	

2. 事業参画地域と事業名一覧

令和6年度は以下の15地域が本事業に参画されました。15地域の実施事業名（または、本事業実施の事業名）は以下の通りです。各地域の事業の詳細は、「3. 参画地域の報告（p6以降）」に記載しています。

教育委員会		事業名
都道府県・ 指定都市 教育委員会	青森県教育委員会	チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業
	栃木県教育委員会	地域におけるインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進に向けて
	山梨県教育委員会	「通級による指導」効果発揮研修事業
	広島県教育委員会	令和6年度特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト
	宮崎県教育委員会	学びを支える『通級による指導』充実事業
	沖縄県教育委員会	切れ目ない支援のための学校内の連携と校種間連携～市町村教育委員会との連携を通して～
	名古屋市教育委員会	全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性の向上に関する取組
市区町村 教育委員会	赤平市教育委員会	インクルーシブ教育の推進による、地域の関係機関が相互の役割を理解し合う、切れ目のない支援体制の構築
	一戸町教育委員会	一戸町インクルーシブ教育推進事業
	宮古市教育委員会	適切な校種間の引継ぎと教師の専門性の向上に関すること
	豊島区教育委員会	インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けた「豊島区特別支援教育推進計画」の改訂と教育委員会主催研修の充実
	秦野市教育委員会	共に育ち共に学ぶ学び舎の実現に向けて
	鳥取市教育委員会	特別支援教育推進事業～校内支援体制の充実と特別支援教育主任の専門性の向上に向けて～
	阿久根市教育委員会	特別支援教育の専門性向上と切れ目ない支援体制の構築
	枕崎市教育委員会	地域とともに進めるインクルーシブ教育システムの構築

3. 参画地域の報告

青森県教育委員会		6
栃木県教育委員会		9
山梨県教育委員会		12
広島県教育委員会		16
宮崎県教育委員会		22
沖縄県教育委員会		24
名古屋市教育委員会		29
赤平市教育委員会		39
一戸町教育委員会		41
宮古市教育委員会		43
豊島区教育委員会		46
秦野市教育委員会		49
鳥取市教育委員会		52
阿久根市教育委員会		55
枕崎市教育委員会		60

教育委員会名	青森県教育委員会
地域支援事業名	
チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本県では、県教育委員会が委嘱・任命する特別支援教育巡回相談員が学校の要請により、通常の学級に在籍する児童生徒の実態把握や具体的な指導等について相談・助言を行っているが、個別の教育支援計画等の作成までつながらず、担任が替わる度に同様の課題で相談要請があったり、課題意識が低いまま支援要請があったりするなど、校内支援体制が充実しているとは言い難い。 また、小・中・高等学校の校内委員会では、支援の必要な児童生徒の情報共有に留まっていることが多く、具体的な支援方法について検討したり、指導の効果について評価したりする事例は少ないため、特別支援教育コーディネーターが中心となり校内委員会を充実させていくことが必要である。 本県では、「通級による指導の手引（改訂版）」を平成12年に作成以後、改訂していなかったため、近年の高等学校における通級による指導の制度化に対応した内容に改める必要があるとともに、通級による指導担当者の専門性向上の機会を設ける必要がある。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
小・中・高等学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた学びを支援するため、地域資源を活用し校内支援体制の充実を図るとともに、通級による指導を担当する教員の専門性の向上を図る。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解及び具体的支援の充実のため、令和6年度より3か年の県重点事業により、以下の取組を計画した。 (取組1) 外部機関と連携した校内支援体制の充実・強化 ・強化実践校において特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会運営への支援 ・教員及び関係機関職員対象の研修会の開催 (取組2) 通級による指導担当者等の専門性向上 ・通級による指導担当者等連絡協議会の開催 ・通級による指導の手引の作成 ・特別支援学校の巡回型通級による指導の検討	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
(取組1) 校内支援体制の充実・強化 4月 実践強化校の募集 5月 実践強化校及び支援校の決定 6月26日 実践強化校連絡協議会の開催 (事業説明、講義、打合せ等) 7月 各実践強化校において取組実施 ・校内研修会の実施 ・校内委員会の実施 ・支援校による訪問支援等 ※各校の実施状況は、実践強化校又は支援校の計画・記録等で確認。 7月～2月 保護者及び地域の関係機関対象の研修会を地区特別支援連携協議会主催で実施(6地区で実施) 12月3・9日 支援校情報交換会の実施 2月 実践強化校訪問(高等学校2校) ・特総研研究員同行により研修会実施	(取組2) 通級による指導担当者等の専門性向上 ○通級による指導担当者連絡協議会 第1回 令和6年7月29日 ・講義「生徒の学びを支える中学校通級指導教室の役割」 講師：仙台市立八乙女中学校 教諭 伊藤 陽子 氏 ・協議「切れ目ない支援のために、私達通級による指導担当者ができること」 第2回 各教育事務所で実施(12月～1月) ・実践発表、講義、協議、情報交換を実施 ○通級による指導の手引作成委員会の実施 ・年5回(5月27日、8月22日、11月13日、2月20日、3月7日)開催 ・実施手続等編を完成 ・指導の実際編への掲載項目及び目次を作成 ○特別支援学校の巡回型通級による指導の検討 ・10月 全国の特別支援学校における通級による指導の実施状況調査 ・10月 県内における通級による指導の実施状況及びニーズ調査の実施 ・2月 先進県視察(千葉県、山梨県)
本事業を行ったことによる成果	
(取組1) 外部機関と連携した校内支援体制の充実・強化 ・どの実践強化校も2～3回程度、支援校を活用した取組が行われた。主な内容としては、授業参観後の助言、校内研修講師、校内委員会での助言が多かったが、中には、ケース会議や個別の教育支援計画の作成・改善に関する助言など、より「具体的に検討する場」への同席を要請する学校も見られた。また、地域の福祉事業所等を見学したり、校内委員会に招へいしたりするなど外部機関と連携して取り組んだ学校も見られた。 ・校内研修では、改めて基礎的な内容を研修する学校がある一方、ケース会議の進め方について研修を行った後に、関係する教員全員で児童生徒の実態を整理したり、その背景を考えたり、支援方法について共有したりすることを、2、3度繰り返した学校も見られた。 (取組2) 通級による指導担当者等の専門性向上 ・本県において、小・中・高等学校の通級担当者が一堂に会しての研修は初めてだったため、参加者からは、「前向きな気持ちになった」「自分の役割について改めて自覚した」「通級に関する研修は少ないので、今回のような研修を今後も続けてほしい」などの声が多く聞かれた。 ・通級による指導の手引(実施手続等編)を県内6市町教育委員会の協力を得て改訂した。各市町教育委員会での取組状況等についても情報共有する機会となった。	

今後の課題

- ・事業取組Ⅰ年目ということもあり、実践強化校、支援校共に、どのような支援を求めるか、どのように支援するかについて、お互い手探りの状態が続いた学校があった一方、他校の情報を積極的に得ながら研修に取り組む学校があるなどの差が見られた。お互いの取組を共有する場を設ける必要がある。
- ・今年度市町村教育委員会を対象に行った調査において、通級による指導が適当と判断されても、保護者の送迎等の理由で指導に至らなかったケースが数件確認されたことから、特別支援学校における通級の指導の在り方について検討が必要である。

次年度以降に取り組みたいこと

○令和7年度も継続して事業を実施し、各取組のさらなる充実を目指す。

（取組Ⅰ）外部機関と連携した校内支援体制の充実・強化

- ・実践強化校において特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会運営への支援（令和6年度実践強化校18校に加えて新たに9校を募集・指定）
- ・教員及び関係機関職員対象の研修会の開催

（取組Ⅱ）通級による指導担当者等の専門性向上

- ・通級による指導担当者等連絡協議会の開催（年2回実施）
- ・通級による指導の手引（実施手続等編）の周知
- ・通級による指導の手引（指導の実際編）の作成（年4回作成委員会を開催）
- ・特別支援学校の巡回型通級による指導の検討・試行（検討会議の実施）

担当（青森県教育庁学校教育課 島津裕子）

教育委員会名	栃木県教育委員会
地域支援事業名	
地域におけるインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進に向けて	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本県では、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けて、インクルーシブ教育指導員の配置及び各教育事務所管内での通常の学級における特別支援教育の推進に取り組んでいるが、その成果の浸透が課題となっていた。 こうした状況を踏まえ、令和5年度地域支援事業を活用し、指導員配置校及び管内の特別支援教育推進校等の成果を浸透させていくための効果的な仕組み作りについて検討を行っている。 さらに、現在は県教育委員会主体でインクルーシブ教育を推進しているが、今後は市町教育委員会がインクルーシブ教育推進の主体となれるよう移行していくことが必要であると考えている。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
県教育委員会が市町教育委員会と連携し、インクルーシブ教育指導員配置校及び管内の特別支援教育推進校等の成果を地域に浸透させていくための、効果的な仕組み作りについて検討する。 併せて、現在は県教育委員会主体で実施している本事業を、市町教育委員会主体で実施していくための方策についても検討する。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
〈事業内容〉 1. 本事業の活用 ・市町教育委員会が主体となり、各学校において、通常の学級における合理的配慮への視点や工夫について、事例等を通じた具体的な研修会を実施する。その際、特総研研究員からの講話や助言等、研修会を通して得られた成果を、他の地域にも浸透させていくための、効果的な仕組みづくりを研究する。 2. インクルーシブ教育エリアコーディネーターの配置 (1) インクルーシブ教育エリアコーディネーターは、教育事務所ごとに連絡協議会(中高)を運営し、支援情報の引継ぎの在り方等について検討する。 (2) インクルーシブ教育エリアコーディネーターは、学校巡回指導(小・中・高)を通じて、管内の各学校における管理職や特別支援教育コーディネーターとの面談、通常の学級の授業参観を行い、それらを踏まえて校内支援体制の構築等について指導・助言を行う。 (3) インクルーシブ教育エリアコーディネーターは、管内の市町教育委員会等とエリア推進担当者会議を開催することで実態を把握し、研修会等を実施しながらインクルーシブ教育システム構築の推進を図る。 〈寄与すること〉 ・就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築に向けて、教育事務所にインクルーシブ教育エリアコーディネーターを配置し、連絡協議会の運営等を通じて、各地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実につながると考える。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

【塩谷南那須教育事務所の取組／インクルーシブ教育指導員によるインクルーシブ教育の推進】

- ・ 4月11日・・・インクルーシブ教育指導員モデル配置事業説明会
- ・ 5月2日・・・第1回インクルーシブ教育指導員モデル配置校への支援訪問
- ・ 5月23日・・・地区小中学校主幹教諭教務主任研修会
※講師：特総研研究員
- ・ 7月3日・・・作新学院大学人間文化学部 高浜 浩二 教授による校内研修会の実施
- ・ 7月9日・・・インクルーシブ教育指導員モデル配置事業に係る担当者情報交換会
- ・ 12月3日・・・第2回インクルーシブ教育指導員モデル配置校への支援訪問
- ・ 2月13日・・・作新学院大学人間文化学部 高浜 浩二 教授 による校内研修会の実施
- ・ 2月27日・・・インクルーシブ教育指導員モデル配置事業オンライン成果発表会

【芳賀教育事務所の取組／インクルーシブ教育エリアコーディネーターによるインクルーシブ教育の推進等】

- ・ 4月～・・・特別支援教育課とインクルーシブ教育エリアコーディネーター等との情報交換会
(計16回)
- ・ 4月4日・・・特別支援学級及び通級による指導の教育課程説明会
〈各小中学校特別支援教育コーディネーター悉皆研修 + 特別支援学級及び通級指導教室担当 オンデマンド〉
- ・ 6月～7月・・・市町教育委員会及び各学校での研修(研修資料の作成等)特別支援教育研究会(小中高教頭悉皆研修)
- ・ 7月～・・・学校巡回指導開始(小・中14校を3回ずつ訪問 + 高校2校)
- ・ 7月25日・・・通常の学級における特別支援教育研修会(インクルD B活用研修の実施)
〈各小中学校 悉皆研修 + 講話はオンデマンド〉
※講師：特総研研究員
- ・ 9月17日・・・第1回中高連絡協議会の開催
- ・ 12月～・・・成果まとめ及び次年度の計画
- ・ 1月21日・・・第2回中高連絡協議会の開催
- ・ 1月31日・・・インクルーシブ教育エリアコーディネーター事業エリア推進担当者会議
- ・ 2月～・・・成果報告

本事業を行ったことによる成果

○特総研研究員による通常の学級における特別支援教育研修会

研修会の講話や演習を通して、特別支援教育は特別支援学級や通級指導教室だけでなく、通常の学級においても必要な視点であると、参加者の理解が深まったことで、教員それぞれが、児童生徒の理解や指導・支援、合理的配慮について改めて考えるきっかけとなった。また、指導主事も学びを深める機会になった。

○他県からの情報

中間報告会や交流スペースに参加することで、他自治体の実践を学ぶ貴重な機会になるとともに意見交換や情報交換により、さまざまなヒント、刺激を得ることができた。そこで出た話題等を本県事業担当者が共有することで、インクルーシブ教育システム構築のための事業推進に活かすことができた。

○インクルーシブ教育エリアコーディネーター配置事業

(1) 中高連絡協議会の運営

連絡協議会において中・高それぞれの現状や課題を共有したことで、支援情報を引継ぎ・活用することの重要性を再認識することにつながった。

(2) 小・中・高等学校への学校巡回指導

校長経験を有するエリアコーディネーターがその知見を生かし、管理職との面談において各校の校内支援体制に焦点を当てた助言を行った。インクルーシブ教育は特別支援学級のみで行う教育ではなく、通常の学級を含む全ての学級で行うことの理解が深まった。

(3) 研修会の実施

管内の市町教育委員会や高等学校へ出向き、各市町及び学校へ研修会等を実施した。エリアコーディネーターが各市町や学校の実情を把握し、それに応じた内容の研修会等を行うことで、各地域におけるインクルーシブ教育の推進が図れた。

今後の課題

今回の塩谷南那須地区と芳賀地区の成果及び好事例を他地域にも浸透させるとともに持続可能な取組となるための効果的な仕組み作りが今後の課題と捉えている。現在、県教育委員会が主体となり、インクルーシブ教育システム構築に取り組んでいるが、今後は、学校間との連携を基盤に、市町教育委員会が推進主体となることを目指していく必要があると考える。

次年度以降に取り組みたいこと

- ・インクルーシブ教育エリアコーディネーター配置事業の拡充による、インクルーシブ教育に関する理解促進、教員の資質向上、地域の実情に応じた支援体制の強化を図る。
- ・地域におけるインクルーシブ教育システムの推進（連絡協議会の開催、巡回指導、教育事務所及び市町教育委員会における研修会の実施等）を図る。

担当（栃木県教育委員会事務局 特別支援教育課 齋藤琢磨）

教育委員会名	山梨県教育委員会
地域支援事業名	
「通級による指導」効果発揮研修事業	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本県では、通級による指導（以下、通級）の指導内容が、通級利用者の在籍学級で十分に受け入れられていないため、通級利用者が自己の力を十分に発揮することができていない状況がある。 また、通級の制度等を含めた、通常の学級における特別支援教育について、小中学校の教職員の理解が不十分なため、支援を必要とする児童生徒に対し、通常の学級において適切な支援ができていない現状がある。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
○通級利用者が、通級で身につけたことを在籍学級で活用し、自己の力を十分に発揮することができる環境の実現を図る。 ○小中高等学校の教職員が、通常の学級における特別支援教育の基礎的理解と適切な合理的配慮の提供について理解を深め、支援を必要とする児童生徒が学びやすい状況にする。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
(1) 校内研修パッケージ作りに関する取組 ①「事業推進検討会」において、各小中高等学校で使える校内研修パッケージを作成（R5～R6） ・「通級による指導エキスパート研修」修了者を中心とした通級指導教室担当者、特別支援学校コーディネーター、高校通級担当者、指導主事、特総研研究員で「事業推進検討会」を構成 ・通級の指導内容の波及が進まない要因を追究 ・通常の学級で取り入れてもらいたい障害種ごとの指導方法や、特別支援教育についての基礎的理解と適切な合理的配慮等の研修パッケージを作成 ・校内研修パッケージ作成に当たり、特総研から指導・助言を受ける ②作成した校内研修パッケージの研修方法を通級担当教員に伝達（R5） ・「通級による指導エキスパート研修」修了者が通級担当教員に研修方法を伝達する。 ③各通級担当教員が各小中学校に研修パッケージを使った「インクルーシブ教育システム推進校内研修」を実施（R6） ・各通級担当教員が中心になり、管轄校で校内研修パッケージ使って研修を実施 (2) 通常の学級で行う特別支援教育についての理解啓発資料作成の取組 ①「事業推進検討会」において、各小中学校に配布する理解啓発資料を作成（R5） ・通常の学級における特別支援教育についての基礎的理解と適切な合理的配慮について理解啓発する資料を作成 ・特総研から指導・助言を受ける。 ②作成した理解啓発資料を県内小中学校に配付（R6） ③各小中高等学校の管理職への理解啓発講演（R6） ・「特別支援教育管理職研修会」において特総研の研究員による理解啓発講演を実施 (3) インクルーシブ教育システム推進研修の取組 ・インクルーシブ教育システム推進研修の実施（R5） ・インクルーシブ教育システム推進についての研修動画を特総研と共同作成 ・全教職員に動画配信	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- ・「インクルーシブ教育システム推進校内研修会」の実施について教育事務所及び市町村（組合）教育委員会に説明（4/15）
- ・県内全公立小中学校で「インクルーシブ教育システム推進校内研修会」の実施（5月～1月）
- ・「特別支援教育管理職研修会」において特総研研究員による理解啓発講演を実施（7/17）
- ・県内全小中学校に「理解啓発資料」を配付（8/9）
- ・事業推進検討会による、新たな研修パッケージ（教育的ニーズのある児童生徒の困り感や配慮に対する周囲の児童生徒への理解啓発のための研修、高等学校教職員向けの研修）の作成（4/11, 4/30, 6/20, 7/18, 10/3, 12/4, 2/6）

本事業を行ったことによる成果

- ・在籍学級と通級指導教室の連携の大切さや、通常の学級で環境を整えること、安心できる居場所にする事の大事さが伝わった。
- ・通常の学級で、通級指導教室で行っている指導方法を取り入れる学校が出てきた。
- ・研修をきっかけに、インクルーシブな社会についての授業に取り組む学校があった。
- ・研修の講師を務めた通級担当者が、自分の仕事に対する自信を高めることができた。
- ・本事業を行ったことにより、通級指導教室の認知度が高まり、通常の学級で支援を必要としている児童生徒について、通級指導教室の担当者に気軽に相談したり連携したりする教職員が増えた。
- ・本事業を行ったことにより、小中高等学校の教職員が、特別支援教育の基礎的理解と適切な合理的配慮の提供について理解を深め、支援を必要とする児童生徒が学びやすい状況にしていくきっかけを作ることができた。

今後の課題

- さらなる研修を望む声が上がっているが、地域や学校によって研修のニーズがさまざまであり、それらに対応できる研修資料の整備や講師の育成をしていく必要がある。
- 研修資料や教材教具については、これまでに県内の各通級指導教室で作成した資料等の中にも良いものがあり、それらを県内で共有・活用できるような仕組みを整える必要がある。
- 通級指導教室の担当者育成を今後も推進していく必要がある。

次年度以降に取り組みたいこと

- 県内の校内研修資料と教材資料のアーカイブス化
 - ・本事業で作成した校内研修パッケージと共に、県内通級指導教室がこれまでに作成した校内研修資料等を収集整理し、アーカイブス化を進める
 - ・通級指導教室で作成した教材資料等を収集整理し、アーカイブス化を進める
 - 各通級指導教室による小中学校に対する支援
 - ・各校のニーズに合わせた校内研修会の実施
 - ・通級利用者が学びやすい環境づくりのための助言や教材・教具等の紹介
 - 通級指導教室の担当者育成
 - ・「通級による指導スタートアップ研修」「通級による指導エキスパート研修」の推進
- ※これらについては本事業を継承した新たな事業で令和7年度から取り組む予定

担当（山梨県教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課 小林ゆかり）

山梨県教育委員会 資料:リーフレット「通常の学級と通級指導教室との連携」(2)



教育委員会名	広島県教育委員会
地域支援事業名	
令和6年度特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本県では、特別支援学級の増加に伴い、特別支援教育に係る理解と児童生徒の実態に応じた授業改善が課題となっている。特に、中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級において、教科担当の特別支援教育に係る専門性が十分でなく、生徒が授業内容を理解できない状況が生じている。令和2年度に実施した調査では、県内の中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の長期欠席等の割合は23.4%となっており、喫緊の課題となっている。 また、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターが中心となり、障害のある児童生徒や担任に関わっていく校内体制づくりを進めていく必要性を感じている。 さらに、小・中学校等の特別支援教育コーディネーター等の研修を担う、市町教育委員会及び教育事務所・支所の特別支援教育を担当する指導主事等については、毎年半数近くが入れ替わるなどの実態があり、専門性の維持や研修等の充実を図ることも課題となっている。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
これまで、県教育委員会による障害特性に応じた指導、具体的な指導・助言・研修等を実施することにより、特別支援教育の考え方を生かした授業改善を進める学校が増えてきた。 しかしながら、インクルーシブ教育に係る内容について、年に数回の研修会等では十分とは言えず、日常的に学びの機会を設定してもらうことが必要ではないかと考えるようになった。 そこで、障害の有無問わず、全ての児童生徒の「個別最適な学び」の実現に向け、学校全体で特別支援教育の考え方を生かした授業改善に取り組むとともに、より多くの教職員に対し、研修の機会を設定し、これらの取組の成果を県内に普及することで、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育をさらに推進することを目的とする。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<事業の内容> (1) プロジェクト校において、効果的なカリキュラム開発及び実践 全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解を深め、その考え方を生かした指導ができるよう、県教育委員会の指導主事等が計画的に学校訪問を行い、障害特性に応じた指導に係る研修や通常の学級を含む全ての学級への特別支援教育の考え方を生かした具体的な指導・助言を実施。 (2) 特別支援教育コーディネーター研修の体系化 学校や域内における特別支援教育の中核的な役割を担う人材の育成を図るため、特別支援教育コーディネーター研修等を実施。 上記(1)及び(2)により、その成果を県内に普及することで、次年度以降、各学校及び各市町教育委員会において、障害の有無を問わず、全ての児童生徒のさらなる「個別最適な学び」の充実を図り、切れ目ない支援を受けることができる体制を構築することを期待する。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

<伴走型支援に係る取組>

(1) プロジェクトに係る学校訪問等 → 【実績値：184 回】

プロジェクト校 8 校に対し、年間を通じて月に 2 回程度、学校訪問等による伴走型支援を実施。

(2) プロジェクトに係る連絡協議会

プロジェクト校の関係者を対象に、年 3 回実施。

期日	内容
令和 6 年 4 月 15 日(月) 第 1 回連絡協議会	15:00～15:10 オリエンテーション 15:10～16:00 事業説明及び理論研修 16:00～16:20 交流 16:20～16:30 まとめ(アンケート記入)
令和 6 年 10 月 4 日(金) 第 2 回連絡協議会	13:00～13:30 受付 13:30～13:40 開会行事 13:40～13:50 世羅町立甲山小学校の取組紹介等 13:50～14:35 研究授業 14:35～14:50 休憩 14:50～15:30 協議及び実践交流 15:30～16:20 講話：「通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実ーインクルーシブ教育システムを推進するためにー」 講師：特総研研究員 16:20～16:30 閉会行事
令和 7 年 2 月 20 日(木) 第 3 回連絡協議会	13:30～13:35 オリエンテーション 13:35～14:50 実践交流及び協議 14:50～15:00 全体共有・まとめ 15:00～15:10 休憩 15:10～16:10 講話：「インクルーシブ教育システム構築のためにー特別支援教育を基盤とする校内支援体制の構築と充実ー」 講師：文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 典子 氏 16:20～16:30 まとめ(アンケート記入)

(3) 担当者等ミーティング（任意による参加）

プロジェクト校の関係者を対象に、年3回実施。

※ 特別支援教育の考え方を生かした授業改善の取組や特別支援教育コーディネーターとしての取組状況等を交流することを通して、各プロジェクト校における取組の充実を図る。

回	日時	交流の内容
1	令和6年5月16日(木) 15:30～16:30	・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用について ・プロジェクトを進める上での相談等について
2	令和6年9月12日(木) 15:30～16:30	・構造化について ・プロジェクトを進める上での相談等について
3	令和7年1月30日(木) 15:30～16:30	・校内支援体制の構築について ・プロジェクトを進める上での相談等について

<研修の充実に係る取組>

※ 資料2「令和6年度特別支援教育に係る研修会」参照

令和6年度特別支援教育コーディネーター研修

回	研修方法	期日	時間	内容（講座名及び■目的）
1	オンライン	4月16日(火) 4月17日(水) 4月18日(木) ※いずれか1日を選択	15:20～16:30	【講義・協議】 特別支援教育コーディネーターの役割 ■特別支援教育コーディネーターの役割を理解する。 ■1年間の業務に見通しをもつ。
2	オンライン	6月11日(火) 6月12日(水) 6月13日(木) ※いずれか1日を選択	15:20～16:30	【講義・演習・協議】 「困難さ」のある児童生徒の理解と支援 ■「困難さ」がある児童生徒の学びについて基礎的知識を身に付ける。 ■自校の重点課題を明確化する。
3	オンライン	7月31日(水) 8月1日(木) 8月2日(金) ※いずれか1日を選択	9:30～11:30 13:30～15:30 9:30～11:30	【演習・協議】 ケース会議の実際 ■ケース会議に係る基礎的知識を身に付ける。 ■ファシリテートの基礎を身に付ける。
4	オンデマンド	10月7日(月) ～ 10月25日(金) ※いずれか1日を選択	60分間	【実践報告】 特別支援教育コーディネーターの実際 ■実践報告等を踏まえ、自身の取組を振り返る。
5	オンライン	11月12日(火) 11月13日(水) 11月14日(木) ※いずれか1日を選択	15:20～16:30	【講義・演習・協議】 さらなる特別支援教育の推進 ■支援をつなぐことの意義を理解する。 ■自校の課題を整理し、今後の計画を作成する。

今後の課題

今年度の取組を通して、個々の障害等の状態に応じたデジタル機器等の活用や積極的な地域協働の取組が広がってきている。また、令和６年度には、高等学校の敷地内に特別支援学校の分校が１校開校し、生徒会活動と一緒にを行うなどの交流及び共同学習が進められてきており、令和７年度にも同様の分校が１校開校予定である。

一方で、本県では特別支援学級の在籍割合が全国平均より高く、その要因の一つとして、特別な支援が必要な子供の多くが、学びの場として、通常の学級ではなく特別支援学級を選んでいる可能性も考えられる。

そのため、引き続き、より丁寧かつ適切な就学支援、各学びの場における教員の専門性の向上、特別支援学校のセンター的機能の充実に取り組んでいくとともに、保護者や、関係機関等に本県の特別支援教育の取組について、一層周知を図っていく必要があると考える。

次年度以降に取り組みたいこと

引き続き、関係課と連携し、各研修内容の充実を図る。

「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」については、令和７年度は、新規のプロジェクト校８校において進める。その際、授業参観シート等を多様な学びの場で活用することで、全ての児童生徒の主体的な学びを目指したい。

担当（広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 義務教育指導課 平川真衣）

広島県教育委員会 資料1:「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」

特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト

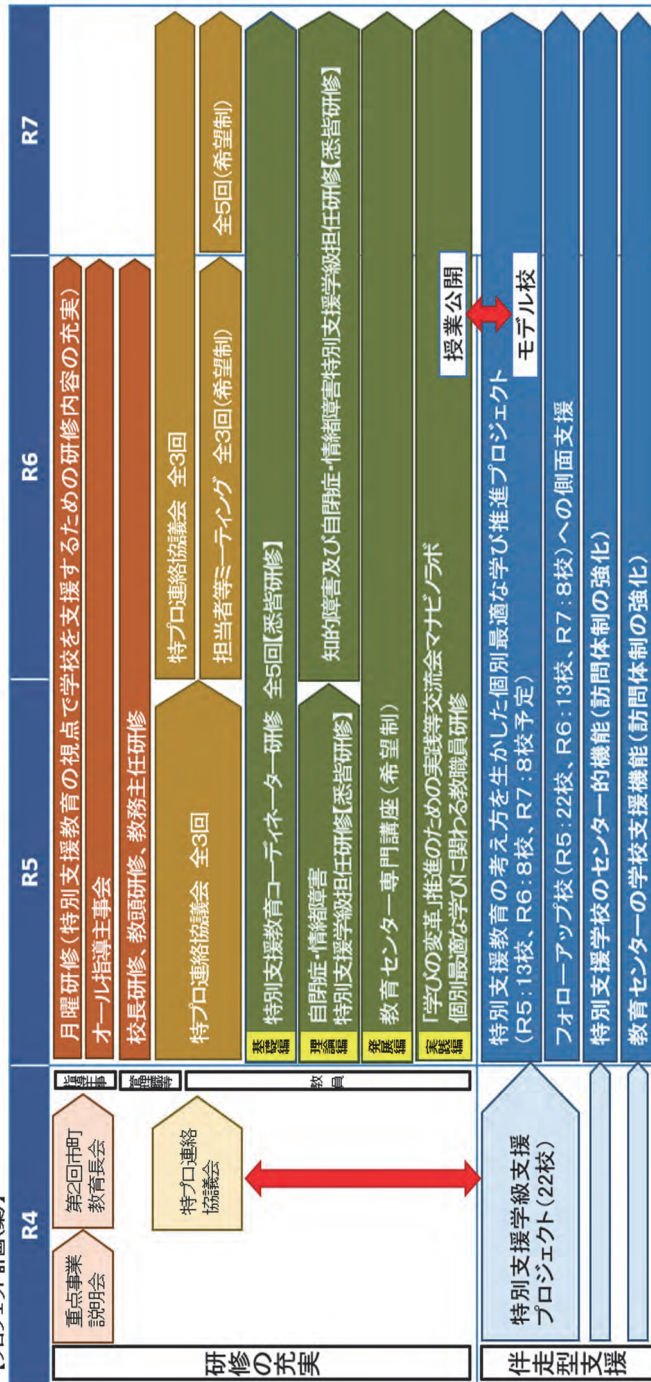
【インクルーシブ教育システム推進における地域の現状と課題】

- ・特別支援学級の学級数が急増(自閉症・情緒障害特別支援学級 R4 小学校518学級、中学校183学級、小学校57学級、中学校188学級(広島市を除く))
- ・令和2年度に実施した調査では、県内の中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の長期欠席等の割合が23.4%
- ・学校、市町村教育委員会及び教育事務所・支所において、専門性が蓄積しにくく、児童生徒個々の特性に応じた適切な支援が届きにくい

【令和4年度特別支援学級支援プロジェクトの成果と課題を踏まえた対策(令和5年度及び令和6年度)】

- ・研修の充実(特別支援教育の視点で支援できる指導主事の育成、特別支援教育の視点で学校をマネジメントできる管理職の育成及び校内で特別支援教育を進めていく特別支援教育コーディネーターの育成) → **R6 特別支援教育コーディネーター研修の体系化**
- ・県教委による伴走型支援の継続(学校全体で特別支援教育の視点を踏まえた授業改善等を推進)
- ・上記2点を往還させて、プロジェクト校の取組を広く普及させる必要がある → **R6 プロジェクト校において、効果的な学びプログラム開発及び実践**

【プロジェクト計画(案)】



令和4年度

各PJ校の取組



令和5年度

各PJ校の取組



令和6年度

各PJ校の取組



広島県教育委員会 資料2:「令和6年度特別支援教育に係る研修会」

令和6年度 特別支援教育に係る研修会

広島県教育委員会

広島県では、更なる特別支援教育の推進に向けて、義務教育指導課、個別最適化学び担当、特別支援教育課、教育センターで様々な研修を実施します。参加資格に限定はありませんが、様々な形で研修にご参加いただけます。

特別支援教育コーディネーター研修
【対象:全校種の特別支援教育コーディネーター】

- <第1回>令和6年4月16日～18日
※いずれか1日を選択
「特別支援教育コーディネーターの役割」
- <第2回>令和6年6月11日～13日
※いずれか1日を選択
「「困難さ」がある児童生徒の理解と支援」
- <第3回>令和6年7月31日～8月2日
※いずれか1日を選択
「ケース会議の実践」
- <第4回>令和6年10月7日～25日
※いずれか1日を選択
「特別支援教育コーディネーターの実践」
- <第5回>令和6年11月12日～14日
※いずれか1日を選択
「さらなる特別支援教育の推進」

特別支援学校センター的機能研修会
【対象:特別支援学校の特別支援教育コーディネーター】

- <第1回>令和6年4月15日
行政説明、協議、演習 等
- <第2回>令和6年6月19日
授業参観、実践交流及び協議 等
- <第3回>令和6年9月26日
協議、演習、ワークショップ型研修 等

高等特別支援教育コーディネーター研修会
【対象:高等学校の特別支援教育コーディネーター】

- 令和6年10月1日
理論研修、実践交流及び協議 等

高等特別支援教育コーディネーター研修会
【対象:高等学校の特別支援教育コーディネーター】

- 令和6年10月1日
理論研修、実践交流及び協議 等

「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」連絡協議会

- <第1回>令和6年4月15日
【対象:プロジェクト校関係者】
事業説明、理論研修 等
- <第2回>令和6年10月4日
※プロジェクト校を会場とした開催
【対象:プロジェクト校関係者】
授業参観、実践交流及び協議 等
- <第3回>令和7年2月20日
【対象:プロジェクト校関係者及びプロジェクト校以外の参加希望者】
まとめの協議 等

県立高等学校における「通級による指導」担当者連絡協議会
【対象:高等学校の通級による指導担当者】

- <第1回>令和6年5月29日
「今年度の「通級による指導」について」
- <第2回>令和6年8月22日
※拠点校が開催
「「通級による指導」に係る研究会」
- <第3回>令和6年10月2日
「1学期の振り返りと今後の指導について」
- <第4回>令和7年1月14日
※拠点校が開催
「「通級による指導」に係る研究会」
- <第5回>令和7年2月19日
「1年間の振り返りと次年度に向けて」

専門講座(学びプラス)

- 令和6年6月20日
【対象:園・所、小学校、中学校、高等学校/定員100名】
「どうかかわる?気になる子供たちの理解と対応」
- 令和6年7月30日
【対象:小学校、中学校/定員30名】
「算数・数学の指導に悩んでいる先生、集まれ!異年齢集団における自閉症・情緒障害特別支援学校の授業づくり」
- 令和6年8月23日
【対象:小学校、中学校、高等学校/定員50名】
「学びの困難さや合理的配慮に対応したデジタル機器活用のアイデア—特別支援教育の視点で—」
- 令和6年10月18日
【対象:小学校、中学校/定員30名】
「自律的な学びを促す「学び合う場面」を取り入れた自閉症・情緒障害特別支援学校の授業づくり」
- 令和6年6月20日
【対象:園・所、小学校、中学校、高等学校/定員60名】
「通常の学級に生かせる子供の行動から考えるポジティブな支援の在り方」
- 令和6年9月26日
【対象:小学校、中学校、高等学校/定員50名】
「これからの各教科等を合わせた指導—生活単元学習を中心に—」
- 令和6年10月29日
【対象:小学校、中学校、高等学校/定員50名】
「教えて!自立活動の基礎と実践」

マナビ/ラボ
【対象:一般】

- <DAY1>令和6年8月7日
県内の指定校の優れた取組の発表と協議を通して、県内最良の指導方法について理解を深めます。

知的障害特別支援学級担任及び
自閉症・情緒障害特別支援学級担任研修
【対象:知的障害特別支援学級担任、自閉症・情緒障害特別支援学級担任及びその他受講希望者】

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 〇知的障害特別支援学級担任
・知的障害の特性とその特性に応じた指導と支援
・各教科等を合わせた指導
・自立活動
- 〇自閉症・情緒障害特別支援学級担任
・自閉症・情緒障害の特性とその特性に応じた指導と支援
・異年齢集団における授業づくりのヒント
・授業づくりのヒント(自立活動)

教育委員会名	宮崎県教育委員会
地域支援事業名	
学びを支える『通級による指導』充実事業	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
平成 25 年から構築しているエリアサポート体制により、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対してきめ細かな対応が行えるようにはなったものの、学びの場の選択に関しては、そこに関わる行政職員や教職員の理解や専門性に課題があり、特別支援学級の在籍者数が増え続けている現状にある。 今後は、通級による指導等を利用しつつ、特別な教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援環境を整えることで、特別支援学級に在籍する児童生徒を可能な限り、通常の学級に在籍しながら、障がいのない子どもと共に学ぶ方向へと転換していく必要がある。 そのような中、本県の教職員については、大学のカリキュラムで特別支援教育について学び、十分な知識をもってキャリアをスタートする教員は少なく、教員になった後に、特別支援教育の担当をはじめて経験することで学び始めるというケースが多い。また、管理職については、特別支援教育の担当経験や、特別支援教育に対する意識の面において個人差がある。今後、管理職や通常の学級の担任、あるいは行政職員といった立場や経験に応じた特別支援教育の視点の活用や専門性の向上が必要となることから、それぞれのキャリアに応じた特別支援教育に関する体系的な研修の構築が求められる。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
・ 管理職を始めとするすべての教員のインクルーシブ教育システムの理念を実現しようとする意識を高め、通常の学級での学びの充実を図る。 ・ 効率的かつ効果的な巡回型の通級による指導の実践を図る。 ・ 管理職、通常の学級担任、特別支援教育担当者別の教員養成育成指標の作成やキャリアに応じた必要な研修内容の整理を行うとともに、キャリアに応じた体系的な研修を構築し、特別支援教育に関する研修を充実させる。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
特別支援教育に関する担当者別教員育成指標を整備し、特別支援教育についての研修体制を構築することで、専門性の向上を図り、本県の人材育成に寄与することができる。 具体的には、研修を充実させるため、すでに作成された研修コンテンツを整理したり、不足するものに関しては新たに作成したりするなど、育成指標をもとに体系的な研修コンテンツを作成していく。加えて、散在していた特別支援教育に関する研修内容を一元管理することで、本県の教員の意識や専門性の向上を図ることができ、インクルーシブ教育システムの推進に寄与するものと考えらる。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- ・ 通年：担当者別の人材育成指標及びキャリアに応じた研修内容の整理・精選（継続）
各担当者協議会において育成指標項目に繋がる担当者からの意見徴収
研修動画コンテンツの作成
研修履歴システムとの接続準備
- ・ 7月、2月：宮崎県特別支援教育推進人材育成システムの構築に関する検討会
- ・ 7月～12月：地域支援事業担当からの助言及び協議（メール、オンライン、来県）
- ・ 7月：上級・中級特別支援教育コーディネーター養成研修実施（上級11名、中級19名）
- ・ 8月：地域支援事業推進プログラム オンライン参加
- ・ 令和6～7年度の2年間にて、全教職員を対象とした指導力向上研修の実施

本事業を行ったことによる成果

- ・ 育成指標に係る検討会や各担当者協議会にて挙げられた意見等を担当者が整理をしていく上での視点や助言、情報が提供されたこと
- ・ 管理職、通常の学級担任、特別支援教育担当者別の教員育成指標の具体的な素案の完成
- ・ キャリア別の研修内容の整理と動画コンテンツの作成（2025年3月現在 56本作成）
- ・ エリアサポート体制にて地域の学校を支援する人材の育成につながる研修等の実施（上級・中級特別支援教育コーディネーター養成研修、エリアサポート担当者会等）

今後の課題

- ・ 人材育成指標の有効な活用方法
- ・ 他課や各機関との持続的な連携、教職員への理解・浸透
- ・ 研修の企画及び整理における育成指標の効果的な活用

次年度以降に取り組みたいこと

- ・ 担当者別の人材育成指標及びキャリアに応じた研修内容の整理・精選（継続）
- ・ 研修動画コンテンツの作成・活用（継続）
- ・ 全教職員を対象とした研修会の実施（継続）
- ・ 研修履歴システム plant との円滑な接続
- ・ デジタル化を含めた育成指標の有効な活用方法の検討

担当（宮崎県教育委員会 特別支援教育課 市原洋平）

教育委員会名	沖縄県教育委員会（沖縄県教育庁中頭教育事務所）
地域支援事業名	
切れ目ない支援のための学校内の連携と校種間連携～市町村教育委員会との連携を通して～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
中頭教育事務所は、３市３町４村（小学校67校、中学校32校、計99校）沖縄県内最多最大の学校数・児童生徒数を強みに教育活動を推進している地区である。 特別支援学級在籍児童生徒数は、全国の傾向と同様に本地区においても増加している状況である。特別支援学級数も令和４年度から令和６年度にかけて小学校で16学級増、中学校２学級増となっている。この現状から学びの場の見直しが行われていない状況や特別支援学級の特別の教育課程等に関する理解不足が課題としてあげられる。また、初めて特別支援学級を担当する教員も増加している。 こうした現状を踏まえ、昨年度の３月に「校内教育支援の手引き」を完成させ、各学校への活用を促し周知している。しかし、校内教育支援体制、校種間連携や「校内教育支援の手引き」の活用等の理解は、十分とはいえない。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
「児童生徒理解と一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」のために全職員が、教育的ニーズのある児童生徒の学びを保障するため「連続性のある多様な学びの場」や「合理的配慮」について正しく理解することにより、児童生徒個々の教育的ニーズに応じた教育実践を行えるよう推進したい。そのために、全職員が学びの場である「特別支援学級」や「通級指導教室」に関する理解を深めるとともに、学年会や校内教育支援委員会で適切な学びの場の選択ができるようになることを目指す。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<令和５年度> １ R4年度配布の「校内就学（教育）支援の手引き（中頭教育事務所作成）」に関すること （１）活用に関するアンケートの集約 （２）手引き活用に関する周知 （３）アンケート集約結果等を基にした加筆・修正内容についての検討 （４）加筆・修正版手引きの配布 ２ 教育委員会との連携に関すること （１）現行調査様式に不足している内容の検討（児童生徒の教育的ニーズの整理やこれまでの支援の評価等）	

<令和6年度>

1 「校内教育支援の手引き」（以下「手引き」とする）に関すること（昨年度から継続）

- （1）管内学校への活用に関する周知→通常の学級でも活用
- （2）他教育事務所への周知→沖縄県全域で活用

2 校内、校種間連携の整備

- （1）教育委員会、特別支援学校、各機関との情報共有・連携
- （2）教員の専門性の向上
- （3）交流及び共同学習と自立活動について

<寄与すること>

- 1 学校の全職員で「校内教育支援の手引き」を活用することにより、校内教育支援委員会における、児童生徒への校内支援体制での関わりを確認を強化していくことになり、適切な学びの場の選択（判断）につながる。
- 2 市町村教育委員会による、個々の教育的ニーズに応じた「何を学ぶのか」の本質的な部分を見据えた学校との連携につながる。また、どの子にとっても安全・安心に学校生活が送れる環境の整備につながる。校内教育支援体制を整えるための教育委員会との連携、切れ目ない支援のための校種間連携につながる。

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- 4月 ・ 第1回定例校長会で「手引き」活用に関する周知
- 5月 ・ 特別支援教育コーディネーター養成研や経年研での「手引き」活用の周知
- 6月 ・ 各学校での「手引き」活用の状況確認（学校訪問）
- 7月 ・ 取組状況を確認したうえで今後の取組を検討
 - ・ 各機関の取組を情報共有する（18の機関）
- 8月 ・ 各市町村でインクルーシブ教育での課題についての情報交換
- 9月 ・ 学校と地域で連携できそうなことを収集
 - ・ 研修等で実際に取り組む
- 10月 ・ 事業の内容を関係機関等の意見を聞きながら構築
- 11月 ・ 学校からの情報収集とインクルーシブ教育システムの周知
- 12月 ・ 各機関や地区で取り組むことの情報を共有する（18の機関）
 - 1月 ・ 取組の見直しを行い、次年度につながる計画
 - 2月 ・ 第5回定例校長会で引き続き「手引き」活用に関する周知。来年度に向けての特別支援教育に関する構想案を提示

本事業を行ったことによる成果

1 「校内教育支援の手引き」に関すること（昨年度から継続）

（1）管内学校への活用に関する周知

○通常の学級でも活用できるよう周知を各研修で行った。

○研修を受けている先生方へ活用の仕方を紹介できた。

（2）他教育事務所への周知

○他教育事務所でも活用できるよう沖縄県の実務者会議で周知することができた。

2 校内、校種間連携の整備

（1）教育委員会、特別支援学校、各機関との情報共有・連携

○教育委員会、特別支援学校、各機関で連絡協議会を行い、切れ目ない支援のためにどのように推進していくか協議し話し合うことができた。

（2）教員の専門性の向上

○特別支援教育の知識や基本事項を押さえ、教育課程の実施並びに自立活動等の授業づくりについて実践的に学ぶ機会をつくり、特別支援教育に係る教員の資質向上を図ることを趣旨として「特別支援学級・通級指導教室担当2年目研修」を行った。1回目の研修と4回目の研修のふり返りでは、先生方の意識が変わったのが窺えた。個別の指導計画を流れ図から書くことで、児童生徒理解と子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実につながった。

研修の概要

回	日時	場所	内 容
1	5月1日 14:45～	中頭教育 事務所	・自立活動についての講話 ・グループ授業者の決定
2	6月～ 7月中旬	公開授業 者勤務校	・「自立活動」授業参観(先輩教諭) ・自立活動の進め方について
3	8月1日 14:00～	中頭教育 事務所	・「自立活動 個別の指導計画」の確認 ・第4回研修会授業の検討
4	9～11月	公開授業 者勤務校	・「自立活動」授業参観(グループ1名) ・リフレクション

(3) 交流及び共同学習と自立活動について

○発達障害研修では、小学校、中学校ともに臨任の先生方も研修に参加可とし、「自立活動の視点を取り入れた授業づくり」を理論と実践で行った。

研修を受講した先生方のふり返し

小学校

○「共生社会」「誰もが参加しやすい社会」という言葉が明確な未来を見据えやすくなりました。鈴木先生の講話や実践の動画、浦崎先生のお話を聞いて、自分自身の枠が広がるような学びがありました。不快を強くするのではなく、授業で引き付けて不快を快に変えていくために①枠を広げて多様な表現方法を認める。②ハードルを下げて誰でも参加しやすい状況をつくる。③児童がのってきやすいエッセンスを入れておくという視点をもって授業をつくっていきたいです。

○その子を特支につなげた方がいいんじゃないかという自分の思い込みにハッとした。まずは、自分がその子にとって参加したいと思えるような授業づくりを考えることの大切さを学んだ。そして結果が出なくてもまずやってみる！という姿勢で取り組んでいこうと思った。不快を快に変えるハードルの下げ方や全体の中でその子のできそうな選択肢を入れていく等すぐ実践していきたいと思った。

○自立活動の視点を取り入れた授業づくりについて「不登校の子や支援が必要な子も参加できる授業を考えているか」という言葉にはっとさせられました。学力が低い子も高い子も居るそのなかで意味のある授業をするとか考えていなかったことに気づかされました。今回一番心に残った言葉は、「子どもは、意欲的に活動すると自分たちで話し合って協力して進めることができる」です。学力に差があったり気持ちが変わりやすかったとしても子供が意欲的になれる授業をつくるのが個に対する支援につながることを学びました。

中学校

○私も教科は英語です。教科の研修会等を通してオールイングリッシュに近い授業だったり、即興的なやりとりを取り入れて英語力向上を目指すような授業の大切さを学ぶ一方で人間関係づくりが苦手な子、そもそもあまり人と話したくないと思っているような子供たちを英語好きにさせる。英語力を向上させる限界を感じていました。でも、今日の研修を受けて、目標を目指しつつもやり方を色々工夫して柔軟な発想でやってもよいのだなと感じました。「こうあるべき」という考えにとられずに子供たちの実態に寄り添った授業をしなきゃいけないなと反省しました。

○今日の研修で生徒の対応、授業で大切なのは、「技術」だけでなくその生徒との「向き合い方」だと学んだ。多様な生徒に対する多様な関わり方を試しながら自分に身に付けていかなければならないと感じた。多様な関わり方のひとつ、多様な参加の仕方のひとつとして宮國先生の実践の中で、個人でもペアでもグループでも自分が取り組みやすい形での参加を認めていたのが印象に残った。同じ英語科だが生徒への配慮の仕方としてこのようなやり方は思い浮かばなかったし、この形態があるのかと新しく知る事ができた。自分自身授業をしているときにグループワークで元気が出る子、個人ワークで活き活きする子がいてどう対応するか迷う時があったため、宮國先生のやり方を参考にしたいと感じた。

○学校の社会の中で多様な在り方を相互に認め合える子供たちを育てることで、これからの社会が誰もが生きやすい社会（世界）になるだろうなと思いました。（一部抜粋）

○授業実践を実際に見ることで、子供たちへの声のかけ方や子供のアセスメントを丁寧に行うことの重要さがわかる。また、通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習時も互いを尊重し合う大切さを学ぶことができるよう教師が意識する。

○通常の学級の担任も「自立活動に関する理解（特別の教育課程の理解）」が必要。

今後の課題

- 特別支援学級の教育課程等に関する理解の促進と実践力の向上を図る。
- 交流及び共同学習の充実（「合理的配慮を含む支援」を個別の教育支援計画に記載等）
- 教育支援体制の充実
- 特別支援教育に関する専門性
- 各学校において連続した学びの場の充実

次年度以降に取り組みたいこと

- 1 「校内教育支援の手引き」に関すること
 - 管内学校への活用に関する周知を行う→通常の学級でも日常的に活用できるように周知する。
 - 自立活動のためのチェック表の活用（複数の職員でみとる）
 - 管外事務所への周知（「わくどき・なかがみポータルサイト」へのアップ）
 - 校内教育支援委員会での活用
 - 活用に関するアンケートを行う
- 2 校内、校種間連携の整備
 - 教育委員会、特別支援学校、各機関との情報共有・連携（連携の仕方を確認し、常時連携できるようにする）
 - 教員の専門性の向上（幼稚園・こども園、高等学校とも連携し、児童生徒理解と一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させる）
 - 交流及び共同学習と自立活動の状況調査（「活用に関わるアンケート」と共に調査を行い、改善に努める）
- 3 市町村教育委員会との連携に関すること
 - 市町村教育支援委員会事務局による事前チェックを行い、校内教育支援委員会における判断についての妥当性を高めていけるようにする。
 - 校内教育支援委員会での決定内容と特別支援学級への入級後の実際の教育課程の編成状況並びに通常の学級での合理的配慮等の実施に関する調査を行い、校内教育支援委員会の在り方に関しての実態を把握する。
- 4 地域との連携
 - インクルーシブ教育システムをどのように地域と連携して推進していくかを関係機関とも情報を共有しながら取り組む。

担当（沖縄県教育庁 中頭教育事務所 比嘉真喜子）

教育委員会名	名古屋市教育委員会（名古屋市教育センター）
地域支援事業名	
全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性の向上に関する取組	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本市では、名古屋市教員育成指標に示された教師の成長段階（キャリアステージ）と、求められる資質・能力に基づいて、特別支援教育に関わる研修を計画している。特別支援学校や特別支援学級担任、通級指導教室担当者、全ての教師等、対象ごとにねらいを設定し、求められている資質・能力を身に付けることができるよう研修を実施し、毎年一定の成果を上げている。 しかし、発達障害やその可能性のある児童生徒への対応については、学校全体で共通理解を図った上で、適切な指導・支援、合理的配慮の提供等を行うことが難しい実態が見受けられる。全ての教師が特別支援教育の担い手としての自覚をもち、全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性を向上させ、学校全体でチームとなって特別支援教育を推進していくことができるようにすることが課題である。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（答申）では、特別支援教育を担う教師の専門性の向上が期待されているが、本市では、全ての教員が特別支援教育の担い手であるという認識が十分とは言えない。そこで、全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性として「障害の特性に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識」について、具体化していくことで、本市のインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していきたいと考える。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
対象ごとに目的を明確にして研修を受講してもらうことで、特別支援教育に関する意識をアップデートさせることを目指し、以下の研修を実施した。 1 本市教育センター指導主事向けの学習会や情報提供の実施 → 特別支援教育に関わる情報発信を定期的に行い、特別支援教育を専門としていない指導主事が担当している研修においても特別支援教育の視点を生かすことができるようにする。 2 インクルーシブ教育システムの理念を全ての教師に周知することを目的とした研修の実施 → 名古屋市立幼・小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を行い、研修の学びを生かし各学校で研修や報告会を実施する。 → 講師の講演や協議の内容を踏まえ、インクルーシブ教育システムの理念を周知するための研修パッケージ（動画及びナレーション）を作成し、各学校園での研修に活用できるようにする。 3 通級指導教室担当者向けの研修体系の構築 → 通級指導教室担当者が受講する基本研修を構築し、通級指導教室担当者として必要となる基本的な知識・技能を身に付けることができるようにする。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

本事業に参画した令和5年度の実施内容も含めて報告する。

1 本市教育センター指導主事向けの学習会や情報提供の実施

本市の教職員に対して研修を実施する指導主事が、インクルーシブ教育システムの推進を自分事として捉え、各自が担当する研修においてその視点を踏まえることができるよう、学習会を実施した。

(1) 令和5年度

令和5年7月6日 指導主事学習会実施

参加：本市教育センター指導主事25人

演題：「特別じゃない！特別支援教育」

講師：特総研研究員

(2) 令和6年度

令和6年8月4日 指導主事学習会実施(オンライン)

参加：本市教育センター指導主事23人

演題：「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進」

講師：特総研研究員

令和7年1月28日 情報提供(視察報告)

自立活動の視点を取り入れた授業改善に学校全体で取り組んでいる学校の紹介

2 インクルーシブ教育システムの理念を全ての教師に周知することを目的とした研修の実施(特別支援教育コーディネーター研修会)

(1) 令和5年度

令和5年5月～研修のねらい・実施方法について検討し、研修の企画を行った。本研修のねらいを達成するために、講演と協議を同日開催し、講演での学びをグループでの協議を通してさらに深められるようにしていくこととした。

令和5年10月 立案し、研修実施が決定した。

令和5年11月 講師選定を行った。

令和5年11月～講師と連絡調整を行いながら、講演の内容を検討した。

(2) 令和6年度

令和6年8月19日 研修実施

参加者：名古屋市立幼・小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター

(幼20人、小260人、中108人、高16人、特校6人：計410人)

講演演題：「特別じゃない！特別支援教育を合い言葉に」

講師：特総研研究員

協議：参加者を21班に分け、グループ協議を行った。(協議指導主事21人)

令和6年9月～夏の研修内容を踏まえ、特別支援教育コーディネーターが各学校園で実施できる研修パッケージ(動画及びナレーション)を作成した。

令和6年11月 研修受講者に向け、研修パッケージを周知・提供した。

令和7年1月 市内の教職員がいつでも見るができるよう、校内研修コンテンツに動画掲載および、広報紙にて周知した。

3 通級指導教室担当者向けの研修体系の構築

(1)令和6年度

令和6年5月～他都市における通級指導教室担当向けの研修体系について調査した。校内のインクルーシブ教育システム構築をさらに推進していくために通級指導教室担当としてどのように関わっていくと良いかを学ぶ講演と、通級指導教室における指導の専門性向上を目指したオンデマンド研修を組み合わせることとした。

令和6年10月 立案し、研修実施が決定した。

令和6年11月 講師選定を行った。

令和6年11月～講師と連絡調整を行いながら講演の内容を検討した。また、オンデマンド研修で「NISE 学びラボ」を活用できるよう、動画選定・研修に位置づける動画の検討を行った。

(2)令和7年度（今後）

令和7年4月23日 研修実施（講演）、4月～5月 オンデマンド研修実施

本事業を行ったことによる成果

1 本市教育センター指導主事向けの学習会や情報提供の実施

指導主事向けの学習会を通して、指導主事自身がそれまでの経験を振り返り、あらためて特別支援教育について考えたり、自身の業務と関連させたりしながら、どのような意識で業務に取り組むと良いのかを考えることができた。また、自身が担当する研修に、特別支援教育の視点を盛り込み、受講者全員に通常の学級における教育的ニーズのある子どもの指導支援についてのアイデアを提供できるようにする姿も見られた。これらのことより、特別支援教育を特別なことではなく、自分事として捉えることができるようになってきていると考えられる。

2 インクルーシブ教育システムの理念を全ての教師に周知することを目的とした研修の実施

受講者に対して研修の前後に、「各学校園において、インクルーシブ教育システムの理念を周知していくために必要なことは何ですか」という質問に回答を依頼した。回答を比較すると、研修前に比べ、研修後の回答には、「連携・合理的配慮・支援体制・柔軟な対応」といった言葉の増加が見られた。このことから、各学校園でインクルーシブ教育システムの理念を周知していくためには、校内の教職員同士の連携や働きやすい、話しやすい雰囲気づくりを進めながら、子どもひとりひとりの姿に応じて柔軟な対応をすることが大切であることが明らかとなり、各学校園の特別支援教育コーディネーターに「教育的ニーズのある子どもに、必要な支援を提供する意識」が高まったと考えられる。

3 通級指導教室担当者向けの研修体系の構築

本市にはそれまで、通級指導教室担当者に特化した研修が実施されていなかった。次年度からの実施に向けて研修を企画することができた。通級指導教室担当として、担当している子どもだけでなく、特別支援教育コーディネーター等と協力し、学校全体の特別支援教育を推進していくという視点をもつことをねらいの一つとしている本研修を通して、学校全体でチームとなり特別支援教育を推進していくことができるようになっていくと考えられる。

今後の課題

- 1 本市教育センター指導主事向けの学習会や情報提供の実施
自分事として捉えることが難しいケースも見られた。誰もが、特別支援教育を特別なことではなくあたりまえになされることであると捉えることができるように、さらなる働き掛けが必要だと考える。
- 2 インクルーシブ教育システムの理念を全ての教師に周知することを目的とした研修の実施
各学校園において、研修内容の伝達や、研修パッケージ活用の有無の確認までは実施できなかった。全ての教師に確実に周知することができる仕組みづくりが必要だと考える。
- 3 通級指導教室担当者向けの研修体系の構築
通級指導教室担当のニーズの把握が難しかったり、今まで設置されていなかった障害種の通級指導教室が設置されたりする現状がある。来年度から実施する本研修を効果的に活用し、ニーズを把握するとともに、新たに通級指導教室が設置されることを見越した研修体系の見直しについて検討することが必要だと考える。

次年度以降に取り組みたいこと

- ・ 研修の学びを受講者だけの学びにせず、広げていくことができる仕組みづくり
- ・ 研修や広報紙などを活用した、校内の特別支援教育を推進していくという意識の醸成
- ・ 研修を実施する側である指導主事向けの学習会及び情報発信の継続

担当（名古屋市教育委員会 名古屋市教育センター 和田茉莉子）



教育センター

研修動画を活用して
「特別じゃない！特別支援教育」について
校内のみなさんと一緒に考えてみませんか？

特別支援教育コーディネーター研修会の学びをもとに動画を制作しました！

研修動画
「特別じゃない！特別支援教育」を合言葉に

どのような内容なの？

- 8月に実施した「特別支援教育コーディネーター研修会」の協議や研修アンケートを踏まえた内容です。
- インクルーシブ教育システムの観点から「特別じゃない！特別支援教育」について考えるきっかけになる内容です。

どこにあるの？

- 全国教育研修プラットフォーム「Platform」にあります。
- 研修体系に、「まなべる 研修動画」として検索してください。
- 研修コードは「manaberu」です。

オススメの視聴方法はあるの？

- 個人でも視聴できますが、みなさんと一緒に視聴することをオススメします。

現場教育用のナレーションがある「特別じゃない！特別支援教育」について、みんなと一緒に考えるきっかけにできそう！

「特別じゃない！特別支援教育」について、みんなと一緒に考えるきっかけにできそう！

ナレーション

動画の一部

ナレーション

ナレーション

■ 動画コンテンツ

「特別じゃない！特別支援教育を合い言葉に」

<https://youtu.be/EJo8roauCGY>





教育センター

その子の「やる気不足」や「努力不足」ではありません。

発達性ディスレクシア

学習障害のひとつのタイプとされ、全体的な発達には遅れないものの文字の読み書きに限定した困難があり、そのことにより学習不振が現れたり、二次的な不適応などが生じたりします。知的能力の低さや知識不足が原因ではなく、脳機能の発達に問題があるとされています。

【参考】国立成育医療研究センターHP

こんな読みの困難さがあります（例）

①「絵画」
②「空気」

①「がようし」
②「よざら」

現象して読む。

こんな書きの困難さがあります（例）

赤

先生

わこ

「あ」や「わ」など、形が似ている文字を書く。

「はね」が怪。

「静かが多い」。

困ったときは・・・

「赤」や「先生」など、形が似ている文字を書く。

「はね」が怪。

「静かが多い」。

「赤」や「先生」など、形が似ている文字を書く。

「はね」が怪。

「静かが多い」。

「あ」や「わ」など、形が似ている文字を書く。

「はね」が怪。

「静かが多い」。

「あ」や「わ」など、形が似ている文字を書く。

「はね」が怪。

「静かが多い」。

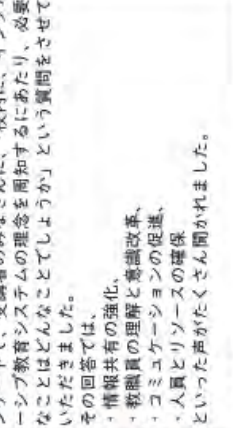
■ PDF コンテンツ

「特別支援教育コーディネーター研究会資料」

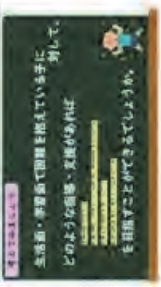
https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center/regional_support/report



名古屋市教育局 資料2:「特別支援教育コーディネーター研究会資料(p34～37)」

名古屋市教育局 センター 教育相談部 特別支援教育研究室	本動画を使って、特別支援教育コーディネーター研修会の報告を行ってみましょう。 20～30分でできる報告会のナレーション例(本紙)を参考にし、ぜひ、各学校の実態に合わせてアレンジしてみてください。 動画のみ(6分1秒) 用意するもの ・タイマー ・特別支援教育コーディネーター研修の資料	※ ※ ※ ※ ※ 「今から、特別支援教育コーディネーター研修会の報告をします。」 ・ 学んだ内容を伝える ・ これは知っておいてほしいという内容を伝える(5～10分程度) 「今年度の研修を受けて、教育センターから特別支援教育についての動画コンテンツができました。今から、その動画を基に、先生方にも特別じゃない特別支援教育について考えていただけたらと思います。」 「動画の途中で、皆さんに考えていただいたり、考えたことを近くの方に伝えていただく時間を取らせていただきます。」 動画再生 ▶ ※ ※ ※ ※ ※	スライド 1 【動画ナレ】 本動画は、令和6年度に実施した、特別支援教育コーディネーター研修を基に作成しています。 「特別じゃない！特別支援教育」を合い言葉にうてまーまーお話しします。 このテーマについては、動画の中で、皆さんにも考えていただけたらと思います。
スライド 2		【動画ナレ】 さて、特別支援教育コーディネーター研修会の事後アンケートで、受講者のみなさんは、「校内に、インクルーシブ教育システムの理念を周知するにあたり、必要なことはどんなことでしょうか」という質問をさせていただきました。 その回答では、 ・ 情報共有の強化、 ・ 教職員の理解と意識改革、 ・ コミュニケーションの促進、 ・ 人員とリソースの確保 といった声がたくさん聞かれました。	スライド 3 【動画ナレ】 そもそも、インクルーシブ教育システムって何でしょう？ 動画をご覧になっている皆さんは、「インクルーシブ教育システム」とはどんなことだと思いますか。 いったん動画を止めて、お考え下さい。小さな声で喋っていただいても大丈夫です！！ ※ ※ ※ ※ ※ 動画を止める。 「では、『インクルーシブ教育システム』って何？ということについて、『こうじゃないかな？』『正直分からないうえ』など今思っていることをぜひ隣の人に伝えてみてください。どうぞ。」 タイマー：2分 「みなさん、いかがでしょうか。インクルーシブ教育システムについて、今思っていることを伝えていただけたことと思います。では、実際にインクルーシブ教育システムとは何なのか、動画を続けていきたいと思っています。」 動画再生 ▶ ※ ※ ※ ※ ※
スライド 4		【動画ナレ】 平成24年の文科省報告では、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求すること、教育的ニーズに最も的確にこたえうる指導を提供できるよう多様な柔軟な仕組みを整備することが重要とされています。	スライド 4 【動画ナレ】 平成24年の文科省報告では、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求すること、教育的ニーズに最も的確にこたえうる指導を提供できるよう多様な柔軟な仕組みを整備することが重要とされています。

ス ラ イ ド 5	【動画ナレ】 可能な限りともに学ぶ中で、それぞれの子どもの ・授業内容が分かり ・学習活動に参加している実感・達成感をもちながら ・充実した時間を過ごしつつ ・生きる力を身に付けていくかどうか ということが、最も本質的な視点でありそのための環 境整備が必要とされています。	ス ラ イ ド 8	【動画ナレ】 ですので、特別な配慮が必要だから特別支援がよいの では、や、この子の支援は通常の先生にお任せしまし ようといった考え方はなく、通常の学級においても 特別支援教育は当たり前にされるものであり、先生 ひとりひとりが子どもたちにとって必要なことを考え 適切に提供することが期待されています。校内 ももちろん、一人で進めていく必要はありません。校内 で情報共有をしなが、みんな考えて、みんな取 組む意識が大切です。
ス ラ イ ド 6	【動画ナレ】 「では、もう一つ考えていただきたいと思っています。本 動画のタイトルにもなっている「特別じゃない特別支 援教育」とは、皆さんはどんなものだと考えますか？ 動画をいったん止めて、考えてみてください。」 *** 動画を止める。 「では、『特別じゃない！特別支援教育』ということば を聞き、どんなことを想像しますか？どんなことを言っ ているのだと思いますか。今頭に浮かんでいることを、 是非隣の人に伝えてください。」 タイマー：2分	ス ラ イ ド 9	【動画ナレ】 冒頭にお示した、研修会事後アンケートでも、必要 なことの回答が一番多かったことが、情報共有の強化 でした。そして、そのために必要なこととして、 次のような意見があげられました。
ス ラ イ ド 7	【動画ナレ】 特別な支援を必要とする児童・生徒は、一人ひとりの個性や能力に応じて、適切な支援を受けながら、学校生活を送ることができるようになる。特別な支援を必要とする児童・生徒は、一人ひとりの個性や能力に応じて、適切な支援を受けながら、学校生活を送ることができるようになる。特別な支援を必要とする児童・生徒は、一人ひとりの個性や能力に応じて、適切な支援を受けながら、学校生活を送ることができるようになる。特別な支援を必要とする児童・生徒は、一人ひとりの個性や能力に応じて、適切な支援を受けながら、学校生活を送ることができるようになる。	ス ラ イ ド 10	【動画ナレ】 相談レベルでOK。普段から情報共有をする。全体で 情報を共有しながら、合理的配慮について考える機会 をもつ。日頃から、通常の学級、特別支援学級隔たり なく話す。情報共有で特別支援教育が難しいことでは ないことを感じられるようにする。
ス ラ イ ド	【動画ナレ】 情報共有についての意見をまとめたところ、 ・ ちよとしたことでも情報共有 ・ 一人で抱えず、学校全体で取り組む意識 ・ 必要に応じて合理的配慮の提供を行う という視点があげられました。 これらは、子どもの将来につながっていくとても大切 な視点です。	ス ラ イ ド 11	【動画ナレ】 情報共有についての意見をまとめたところ、 ・ ちよとしたことでも情報共有 ・ 一人で抱えず、学校全体で取り組む意識 ・ 必要に応じて合理的配慮の提供を行う という視点があげられました。 これらは、子どもの将来につながっていくとても大切 な視点です。

ス ラ イ ド 12		【動画ナレ】 将来の視点として、高校入試や大学入試もその一つになるかと思えます。 例えば、愛知県立の高校入試では、すでにこのような合理的配慮が提供されたという事例があります。 そして、これらの配慮を受けるためには、小中高等学校でも配慮が行われてきているということがとても大切になります。
ス ラ イ ド 13		【動画ナレ】 合理的配慮を検討する際の視点として、「特別扱い」ではなく、「必要な配慮である」という視点をもち、全教職員が共通理解をしていくことが重要です。 また、子どもの将来へと支援をつないでいく大切なツールである個別的教育支援計画にも配慮の内容を記入し活用していくようにしましょう。
ス ラ イ ド 14		【動画ナレ】 さて、改めて、皆さんの学校・学年・学校には様々な子どもがいると思います。 生活面・学習面で困難を抱えている子もいると思います。 では、どのような指導・支援があれば、子どもが、 ・授業内容が分かり ・学習活動に参加している実感・達成感をもちながら ・充実した時間を過ごしつつ ・生きる力を身に付けていけるでしょうか。 この動画が終わったら、ぜひ考えてみてください。
ス ラ イ ド 15		【動画ナレ】 最後になりましたが、先生たち一人一人が特別支援教育の担い手という意識をもち、 教育的ニーズのある子どもの実態にあった指導支援をぜひ行っていただきたいと思います。 これで、本動画を終わります。



「では、最後に、リフレクションをしたいと思います。

動画の最後にもありましたが、先生方が担任・担当している学級学年においても、生活面や学習面で困難を抱えている子がいると思います。すでに、特別な配慮をしていたり、個別に支援をしていたりする子もいると思います。その子についてでも結構ですし、他の子どもについても大丈夫です。」

「その子が、

- ・授業内容が分かり
- ・学習活動に参加している実感・達成感をもちながら
- ・充実した時間を過ごしつつ
- ・生きる力を身に付けていけるために、先生ならどんな支援・配慮を行いますか。」

「1分ほど考えていただき、その後の伝え合いタイムでは、隣の方にその内容を伝えていただきたいと思えます。伝え合いタイムは4分時間を取ります。ではさっそく、考えてみてください。」

タイマー：1分

「では今から伝え合いタイムです。考えたことを互いに伝え合ってみましょう。」

タイマー：4分

「時間になりました。いろんな支援・配慮などが出たのではないのでしょうか。また、日頃の取り組みを見通すきっかけになれば幸いです。」

「さて、今日は、特別支援教育コーディネーター研修会での学びを伝えていただくとともに、『特別じゃない』『特別支援教育』について考えていただきました。」

今後本校の特別支援教育が更に推進されるよう、情報共有を大切にしながら取り組んで行きましょう。」

「これで、特別支援教育コーディネーター研修会報告会を終わります。」

名古屋市教育センター 研修動画
特別支援教育コーディネーター研修会より

「特別じゃない！ 特別支援教育」 を言葉に

校内に「インクルーシブ教育システムの理念」を
周知するに必要なのはどんなことでしょうか

- * 情報共有の強化 35%
- * 教職員の理解と意識改革 30%
- * コミュニケーションの促進 20%
- * 人員とリソースの確保 15%

「インクルーシブ教育システム」 とは？？

インクルーシブ教育システム

障害のある子どもと障害のない子どもが可能な
限り同じ場で共に学ぶことを追求する

障害のある子どもたちの自立と社会参加を見据え、
一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導
を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備す
ることが重要

インクルーシブ教育システム

それぞれの子どもが

- ・ 授業内容が分かり
- ・ 学習活動に参加している実感・達成感もちながら
- ・ 充実した時間を過ごしつつ
- ・ 生きる力を身に付けているかどうか

これが最も本質的な視点でありそのための環境整備が必要

皆さんが考える
「特別じゃない！特別支援教育」
とは？？

特別支援教育

知的な遅れのない発達障害も含めて、
特別な支援を必要とする幼児児童生徒
が在籍する全ての学校において実施さ
れるもの

特別支援教育

「特別な配慮が必要だから、
特別支援学校の方が多いのでは？」
「この子の支援は通級の先生にお任せしよう！」
「はぐくみ…」

＊通常の学級においても当たり前になされる。
＊子どもたちにとって必要なことを考える。
＊みんなで作るみんなで取り組む意識。

校内での情報共有

校内に「インクルーシブ教育システムの理念」を
周知するに必要なのはどんなことでしょうか

- * 情報共有の強化 35%
- * 教職員の理解と意識改革 30%
- * コミュニケーションの促進 20%
- * 人員とリソースの確保 15%

校内での情報共有

全校で
情報共有しながら、
合理的配慮について
考える機会をもつ

個別レベルでOK
普段から情報共有を
する

日頃から、
通常の学級・
特別支援学級
隔たりなく話す

情報共有で、
特別支援教育が難しい
ことではないことを
感じられるようにする

校内での情報共有

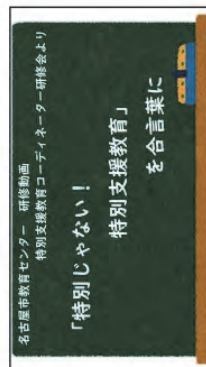
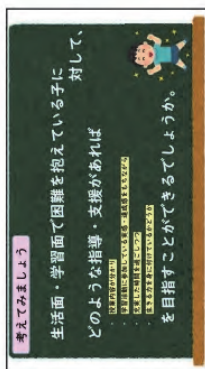
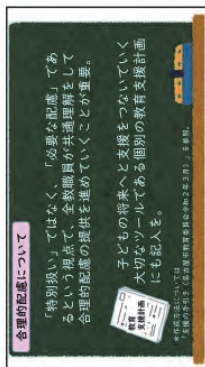
ちょっとしたことで情報共有
一人で抱えず、学校全体で取り組む意識
必要に応じて合理的配慮の提供

これらのことは、
子どもの将来につながります！！

合理的配慮について

愛知県の公立高校入試では

- ・ 最前列の座席を指定
- ・ 別室・別室の変更
- ・ 試験時間の延長
- ・ 問題や解答用紙の拡大
- ・ 大文字・大文字の印刷による伝達
- ・ 注意事項等の文書に添字による伝達
- ・ 面接方法を集団から個別へ変更
- ・ 問題文等へのルビ振り
- ・ 問題文の代読
- ・ 代筆回答
- ・ テキスト端末の使用



教育委員会名	赤平市教育委員会
地域支援事業名	
インクルーシブ教育の推進による、地域の関係機関が相互の役割を理解し合う、切れ目のない支援体制の構築	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
・ 支援に対して抵抗感の強い保護者が多く、乳幼児健診等から発達の課題を感じながらも、支援に繋がらない。 ・ 地域柄、支援に携わる各機関の人員不足等によって、支援体制の整備が困難。 ・ 幼保→小、小→中の引継ぎは行われるが、実態の把握や支援に必要な情報が不足している。 ・ 小学校入学後に集団活動に適応できず、困り感を抱える子どもや保護者が多い。 ・ 進級するにつれ、学習不振や不登校が増加傾向にある。 ・ 人口規模の小さな地域だが、他機関の役割や実態についてお互いに知らないことが多い。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
①子どもに関わる人と人を結びつけるシステムづくり ・ 各機関の職員同士お互いの顔が見え、幼保小間や小中間の連携を円滑に図れる工夫。 ・ 日常的に気軽に行き来ができる関係づくり・課題解決に向けて意見を交わせる体制づくり。 ②子どもの発達を理解するための情報提供 ・ 乳時期からの発達の流れがわかるリーフレット等の作成・保護者への理解・啓発活動。 ・ 乳幼児健診の機会を含めた子育て相談の充実・保護者が相談しやすい関係づくり。 ・ たくさんの目で子どもを育てる取組。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
・ 研修会や交流活動の開催により、各機関の職員がインクルーシブ教育への理解を深め、それぞれの立場から子どもへの関わりや保護者支援の在り方について見つめ直すきっかけとなる。また、職員同士の顔が見え、相互に役割を理解し合うことで、協力し合いながら課題解決に向けて円滑な連携を図ることができ、地域の保育・教育の質の向上に繋がると考える。 ・ 子どもの発達や支援についてのリーフレット等を作成し、保護者への理解・啓発活動に取り組むことで、困り感を抱える子どもや保護者が必要な支援に繋がりがやすくなる。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

7月12日 第1回担当者会議

幼稚園、保育所、小学校、中学校、行政（保健福祉部局・教育委員会）の各担当者が集まり、顔合わせを兼ねた会議を開催。事業説明及び研修会の開催に向けた意見交換を実施。

7月25日～8月19日（夏季休業期間中） 異職種交流

小学校教諭による幼稚園・保育所訪問（保育体験）を実施。

9月12日 ミニ研修会（保育所・幼稚園関係者向け）

特総研研究員の1回目来訪に合わせて、幼稚園・保育所視察及び幼稚園教諭・保育士を対象としたミニ研修会を開催。

12月10日 小中連携情報交流会

小学校と中学校の職員が集まり、グループに分かれてそれぞれの教育活動について情報交流を行う機会として交流会を開催。

12月24日 第2回担当者会議

幼稚園、保育所、小学校、中学校、行政（保健福祉部局・教育委員会）の各担当者が集まり、事業の振り返りや研修会の開催に向けた意見交換を実施。

2月13日 研修会（全職種によるワークショップ）

特総研研究員の2回目来訪に合わせて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、行政（保健福祉部局・教育委員会）を対象とした研修会を開催。

本事業を行ったことによる成果

- ・交流活動や研修会を通じ、各機関の職員同士がお互いの顔が見え、連携が図りやすくなった。
- ・これまで知らなかった他職種の課題や取り組みについて相互に理解を深めることができた。
- ・子どもの発達段階と支援の理解について、各関係機関の理解度や意見の差異が明らかとなり、次年度以降の取り組みにおいて参考となる情報を得ることができた。

今後の課題

- ・交流活動や研修会等の実施を継続していくための仕組みづくり。
- ・子どもの発達段階と支援について職員が理解を深め、相談体制の適正化を図る。
- ・リーフレット等の作成に向け、課題整理や具体的な活用場面について再検討。

次年度以降に取り組みたいこと

- ①各関係機関の円滑な連携が図れるよう、職員を対象とした研修会や相互理解のための交流活動の継続と、事業終了後も持続できるシステムづくり
- ②発達に課題のある子どもとその保護者に対して最適な支援が行えるよう、共通理解をもてる資料等の作成と活用方法の検討

担当（赤平市教育委員会 学校教育課 高橋元良）

教育委員会名	一戸町教育委員会
地域支援事業名	
一戸町インクルーシブ教育推進事業	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本町の小・中学校においては、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。また、保護者からのニーズも多様化しており、インクルーシブ教育推進を図ることは急務と言える。 そこで、町内教員への研修を充実化し、インクルーシブ教育の理解啓発を行う一方で、家庭や地域に向けて理解啓発を図る目的で発信活動を行う取組が必要であると考ええる。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
学校が中心となり理解啓発・指導力向上等の取組を行いながら、学校、保護者、地域の人々へ広くインクルーシブ教育の理念を理解していただくこと。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
本町の小・中学校において、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるという課題について学校・保護者・地域で共通理解を図ることにつながると考える。 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒への対応について学校職員が研修を積むことにより、指導力の向上につながると考える。 上記のような取組を継続することで、児童生徒に包摂的な態度や考え方が浸透すると考える。	
令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
・管轄下学校等においてインクルーシブ教育の理解啓発を図るための研修を行った。 【①5月27日(月)一戸町立鳥海小学校 ②10月25日(金)一戸町立奥中山小学校 ③12月13日(金)一戸地区センターにて学校支援員を対象に実施】 ・5歳児健診において、保護者に向け理解啓発を図る目的で説明を行った。 【①5月17日(金)②7月31日(水)③9月27日(金)④11月29日(金)】 ・幼児教育の推進に係る小学校教員による保育体験 【7月25日(木)7月30日(火)7月31日(水)】	
本事業を行ったことによる成果	
・学校職員・学校支援員へ研修を行ったことにより、通常学級における特別な支援が必要な児童生徒への支援の在り方について知見を深め、指導力の向上へつなげることができた。 ・5歳児健診での発信活動を通じて、保護者や地域住民への理解啓発の機会を得ることができた。 ・幼児教育の推進を図ることで保育施設の長所や保育の工夫を小学校教員に理解していただくことができた。また、幼児期の子どもの育ちを保育体験を通して小学校教員に理解していただくことができた。	

今後の課題
・ 学校職員・学校支援員へ研修の継続と内容の吟味を行うこと。 ・ 保護者や地域住民への理解啓発の機会確保や方法の吟味を行うこと。
次年度以降に取り組みたいこと
・ 学校職員・学校支援員への研修について内容を向上させること。 ・ 保護者や地域住民への理解啓発を多様な方法で行うこと。 ・ 幼児教育を推進しながら子どもの育ちについて関係者で共通理解を図ること。

担当（一戸町教育委員会事務局 学校教育課 黄川田健）

教育委員会名	宮古市教育委員会
地域支援事業名	
適切な校種間の引継ぎと教師の専門性の向上に関すること	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本市では、特別支援学級や通常学級における個別の支援を要する児童生徒が増加している。さらに、初めて特別支援学級の担任になったり、一人ひとりの児童生徒の特性に応じた個別の対応をどのようにしたらよいのか悩みを抱えていたりする教職員もいることが課題である。教職員の専門性の向上と共に、より円滑で効果的な就学事務を行い、校種間で適切な就学事務手続きが行われることで、本市の特別支援教育がより充実すると考える。教職員の指導力の向上と校種間による適切な引継ぎが必要である。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
教職員の専門性を高める研修会をより効果的なものにしていくため、児童生徒の特性に合った指導法や教材などの情報共有の場を設けるなど、研修を見直していきたいと考えている。また、宮古市で活用している就学支援ファイル「PASS」の見直しを図り、より適切な引継ぎが行われるよう特総研と共に検討していきたい。全国の事例を参考にしつつ、宮古市の特別支援教育を充実させていきたい。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
本事業をととして、宮古市のインクルーシブ教育の理解の促進につながると考えている。「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」にある「共に学び、共に育つ教育」の推進にむけて、特別支援教育の充実を図っていく。各種研修会において、学校の管理職、特別支援教育の担当者や特別教育支援員に対して、全国の多様性を生かした教育実践を紹介し、専門性の向上につなげていく。 また、本市の引継ぎシート「PASS」の見直しを図るとともに、校種間の引継ぎの充実に資する研修を行い、切れ目のない支援体制の構築を目指していく。	
令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
Ⅰ 教師の専門性の向上に関すること 【就学事務説明会】 ○期 日 令和6年6月3日（月） 13:30～16:30 ○目 的 特別な支援を必要とする児童生徒に応じた基本的な考え方や就学事務のあり方について理解を深めることにより、就学事務担当としての職務遂行能力の向上を図る。 ○説 明 ①教育支援事業の進め方 教育委員会 指導主事 ②PASSの活用と特別の教育課程 教育委員会 就学支援相談員 ○情報交換・幼保小グループ：新入学児の様子等についての情報交換 ・中学校グループ：進路や受験等についての情報交換	

【特別支援教育支援員等研修会】

○期 日 令和6年8月6日（火） 13:15～16:00

○目 的 特別な支援を必要とする児童生徒の見とり方や支援の仕方について理解を深めることにより、特別支援教育支援員、介助員としての資質向上を図る。

○講 義Ⅰ 「個に応じた配慮」 特別支援教育エリアコーディネーター

○講 義Ⅱ 「アタッチメント障がいとメンタルヘルス」 就学支援相談員

○演 習 「個に応じた配慮」※インクル DB の事例を参考にして、ケーススタディを行った。
具体的な事例をもとに協議を進めることができた。

【就学事務研修会】

○期 日 令和6年10月2日（水） 14:00～16:30

○目 的 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学に関する適切な事務と円滑な情報引継ぎについて確認し理解を深めるとともに、特別支援の観点からの気づきを学ぶ。併せて、今後の支援情報引継ぎのための情報交換を行う。

○講 義 「インクルーシブ教育システムと校種間の引継ぎについて」
特総研研究員

○説 明 今後の就学事務の進め方について ⇒ 学校教育課

○情報交換 ・幼保グループ：幼保小の架け橋プログラムにむけて
・小・中学校グループ：来年度中学校新入生について

【就学支援相談員派遣事業】

○目 的 特別支援教育に係る各学校の教育課題の解決に向けた支援を行うことにより、校内研修の活性化及び教員の資質・能力の向上を図る。

○時 期 通年

○担 当 学校教育課 就学支援相談員（公認心理師、元小学校教員、特別支援学校勤務経験）

○支援内容 学校での研修等対応

「通常学級における個別最適な学びのための支援のあり方」

「通常学級における ICT を活用した支援」等

2 校種間の引継ぎに関すること

【就学支援ファイル PASS の改訂】

○ 「個別の指導計画」のシートに「指導結果」を記載する欄を設け、支援の結果を引き継ぐことができるようにした。

○ 「進学希望高校」の欄を設け、早期からの進路指導の充実を図った。

○ 「医療機関提出シート」を新設し、医療との連携の強化を図った。

【切れ目ないサポート体制】

教育委員会と市の福祉部が連携し、未就学児保護者に対し「入学に向けた相談会」を行うとともに、希望に応じて学校見学に同行し、適切な学びの場の検討につなげた。保護者の希望により、就学前に引継ぎシート PASS による支援情報の引継ぎを行った。また、入学後の該当児童の様子を見るため、フォローアップ事業を行った。

【架け橋プログラムの実施】

県の幼児教育推進モデル地区指定事業の取組の中で、架け橋期のカリキュラムを作成し、目指す子どもの姿と大切にしたい環境構成や教職員の子どもへのかかわり方を共有し、幼保小の円滑な接続を目指している。

本事業を行ったことによる成果

- ・インクルーシブ教育システムの推進の視点から、教職員の指導力向上のため、研修を見直すことができた。就学支援相談員派遣事業により、通常学級における ICT を活用した支援について研修を行うことができた。
- ・インクル DB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）を活用し、ケーススタディを行うことで、具体的な事例をもとに、支援について実践的に考えることができた。
- ・校種間の引継ぎの充実のため引継ぎシート PASS を改訂するとともに、活用の仕方について周知することができた。
- ・幼児教育事業との関連を図り、校種間の支援情報の着実な引継を促すとともに、幼保小の円滑な接続に資する取組を進めることができた。

今後の課題

- ・特別支援教育コーディネーターをはじめとした各学校の特別支援教育担当の力量を高め、一次支援の充実を図っていくこと。
- ・引き続き就学支援ファイル PASS による支援情報の着実な引継ぎを行っていくこと。

次年度以降に取り組みたいこと

- 1 教師の専門性の向上に関すること
 - ・特別支援教育コーディネーターをはじめとした各学校の特別支援教育担当者の力量形成のため、研修会の内容の充実を図るとともに、学校のニーズに応じた研修の機会の提供に努める。
- 2 校種間の引継ぎに関すること
 - ・5～6月に開催される支援対象者のフォローアップ事業の際に、支援が引き継がれているか確認するとともに、それまでの支援の振り返りと改善を促す。
 - ・いわての授業ユニバーサルデザインの視点からの授業改善を促すことで、通常学級における支援を充実させていきたい。

担当（宮古市教育委員会 学校教育課 藤森崇浩）

教育委員会名	豊島区教育委員会
地域支援事業名	
インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けた「豊島区特別支援教育推進計画」の改訂と教育委員会主催研修の充実	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
・東京都教育委員会「学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業」において、特別支援学級設置校1校をモデル校として交流及び共同学習を推進し、その成果を他の学校に広めている。しかし、他の設置校では一部の活動に限定される等、インクルーシブな教育が十分に浸透しているところまで至っていないのが課題である。 ・各校の通常の学級に関わる教員においても、インクルーシブ教育システムの理念の十分な理解に至っておらず、特に重い障害等をもつ児童生徒への対応に課題がある。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
・これまで、地域支援事業により、特別支援学級設置校の交流及び共同学習の推進に向けた取組を実施した。今後、通常の学級における特別支援教育に関する理解啓発を重点的に取り組むことで、区立全小中学校において、インクルーシブ教育システムの理解啓発をさらに推進させることができるのではないかと考えた。 ・令和7年3月に改訂版を策定する「豊島区特別支援教育推進計画」において、通常の学級における「支援が必要な児童・生徒への指導の充実」の内容の充実を図りたい。そこで、豊島区教育委員会主催の研修の実施方法や内容について検討したいと考えた。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
・インクルーシブ教育システムを推進するに当たって、「豊島区特別支援教育推進計画」の改訂を行った。区立学校の教職員はもとより、保護者や地域の方々等に対して本計画の内容の周知・共有を図るとともに、理解・協力を得ることが重要である。本計画の「概要版」及び「分かりやすい版」を作成して、児童生徒等、保護者や関係機関、地域の方々等に対して計画内容等の周知・共有を行う。 ・「豊島区特別支援教育推進計画」の内容に基づいた研修の充実を図った。特に、すべての児童・生徒にとって分かりやすい授業、過ごしやすい学校にするためには、各校にて何をすべきかをより具体的に考える研修を計画的に実施することができた。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

(1) 豊島区特別支援教育検討委員会

	日にち	協議内容
第1回	令和6年 6月28日(金)	豊島区の特別支援教育の在り方の協議
第2回	令和6年 7月16日(火)	「計画の基本的な考え方」の協議
第3回	令和6年 9月11日(水)	「計画の内容 推進プラン1～3」の協議
第4回	令和6年10月24日(木)	「計画の内容 推進プラン4～6」の協議
第5回	令和6年12月24日(火)	「豊島区特別支援教育推進計画【改訂版】素案」の協議
第6回	令和7年 2月26日(水)	「特別支援教育推進計画【改訂版】最終案」の協議

(2) 特別支援教育に関する主な研修及び連絡会

	日にち	内容等
①	令和6年 6月18日(火)	第1回特別支援教育研修 「通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業改善」
②	令和6年 9月 3日(火)	第2回特別支援教育研修 「固定学級及び特別支援教室における指導方法の工夫」
③	令和6年10月 8日(火)	特別支援教育コーディネーター連絡会 「特別支援教育コーディネーターの役割」

本事業を行ったことによる成果

(1) 特別支援教育推進計画

目標を支える2本の柱について設定することができた。また、この2本の柱の内容を踏まえた具体的な取組目標を、6つの推進プランとしてまとめた。学校長、保護者代表、関係機関等で本区の特別支援教育の在り方について協議を行ったことで、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を内容に反映させ、改訂版を作成することができた。

(2) 特別支援教育研修

ユニバーサルデザインの視点による授業改善についての内容を中心に扱い、基本的な考え方の理解啓発を図ることができた。すべての児童生徒にとって分かりやすい授業、過ごしやすい学校にするために、各校で何をすべきかを考えるきっかけとなったことが受講生の研修報告書から感じ取ることができた。

今後の課題

学校によっては、「交流及び共同学習」が一部の活動に限定される等、インクルーシブな教育が十分に浸透しているところまで至っていないのが課題である。また、特に重い障害等をもつ児童生徒への対応について、学校と教育委員会、校内の教職員間で共通理解を構築することも課題である。

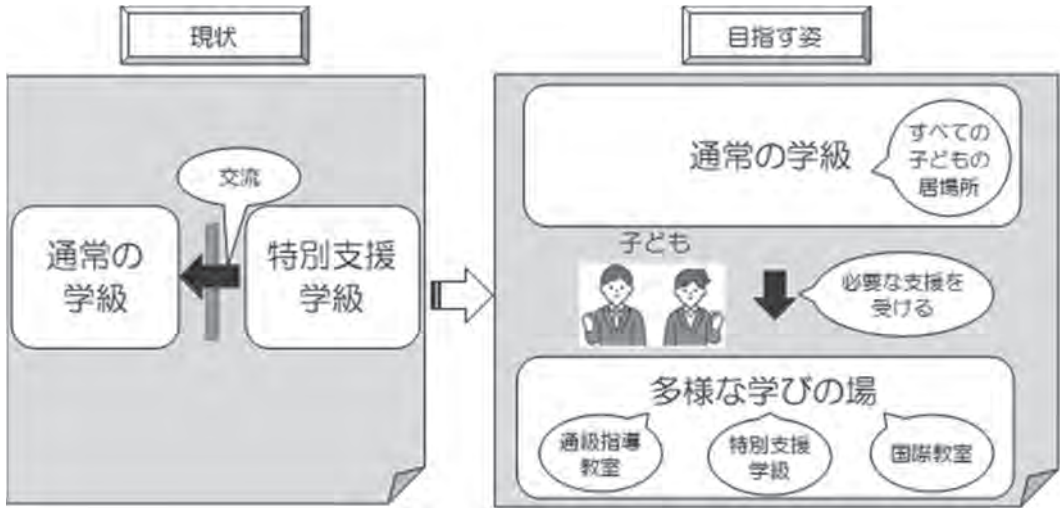
「豊島区特別支援教育推進計画」の内容を確実に教職員へ周知・共有を図る必要がある。

次年度以降に取り組みたいこと

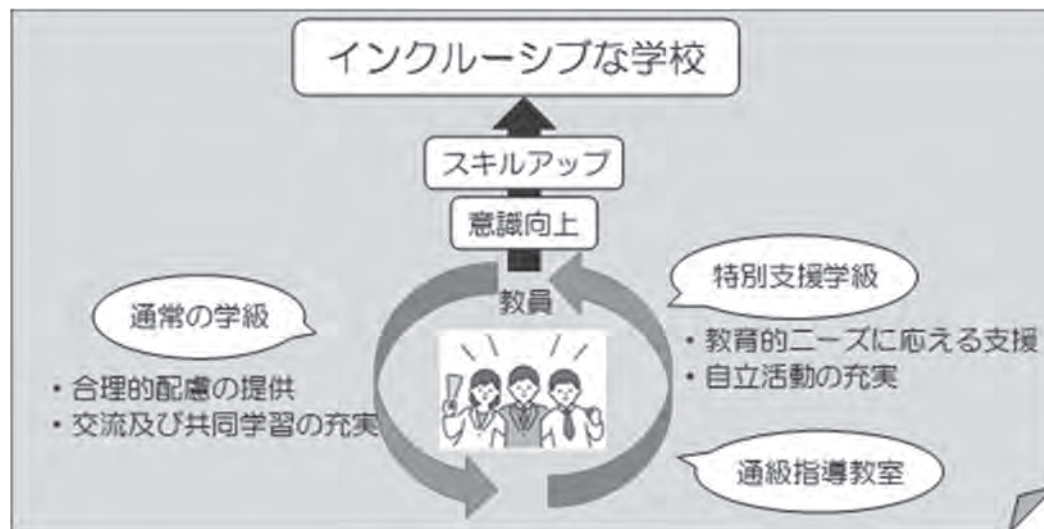
就学相談を受けた児童生徒等については、障害の有無にかかわらず、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、一人ひとりに合わせた支援を行うことで、誰もが分かりやすい授業を目指す。

また、改訂した計画を着実に推進するため、同検討委員会で各年度における計画の進捗状況を点検・評価し、その結果等を次年度以降の取組に生かしていく。また、改訂した内容を踏まえた研修及び連絡会の充実を図ることで、計画の内容を確実に実施することを目指し、インクルーシブ教育システム推進を図る。

担当（豊島区教育委員会事務局 教育部 鈴木俊輔）

教育委員会名	秦野市教育委員会
地域支援事業名	
共に育ち共に学ぶ学び舎の実現に向けて	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本市では、津久井やまゆり園の痛ましい事件を契機に「共に育ち共に学ぶ学び舎の実現」を目指し、現在学校教育全体の在り方を大きく見直しを図っているところである。 市内全体を見ると課題としては、特別支援教育に対する教職員の意識・スキルが十分とはいえない状況である。 多様な子ども達への対応として、子どもたちが様々な考えを認め合い、かかわり合いを深められるように、日々の授業や学級づくりを充実させることが必要である。また、本市においても特別な支援を求める児童生徒も増加傾向にあるが、特別支援教育の担当者のうち免許状保有者は、20%足らずとなり、国全体でも大きな課題とみている。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することで秦野市のインクルーシブ教育の実現に繋げる。 また、支援教育の新たな展開として、全職員に特別支援教育の視点をもった支援を進め、同じ目線で支え合う関係性を築きあげられる学校になるよう、協働していく。そのためにも児童・生徒理解を深め、環境調整を図り、構造化されたシステムを構築できるようにしていきたい。さらに、学校が抱えている課題が複雑化・困難化している中、特別支援教育の視点をもったスキルや教員の意識を高める必要があると考える。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
支援教育の新たな展開については、教員の理解を深め、必要な支援を子ども達に提供できるよう多様で柔軟な学びの場として、通級指導教室や特別支援学級の在り方を考えた。 	

本市全体のインクルーシブの意識を高めるために、インクルーシブな学校の実現に向けて検討し、すべての教員が特別支援教育に関する意識の向上を有することができるよう考えた。



また、インクルーシブ教育推進に向けて、以下の2本の柱で事業を進めた。

1 教員の意識改革

秦野市立北中学校をモデル校とし、学校長の思い・ニーズを丁寧に聞き取り、学校長の思いに沿った形で、アンケートや研修を行い教職員の意識・スキルの向上を図った。

2 新たなカリキュラム構築

文部科学省委託の「インクルーシブな学校運営モデル」において、カリキュラムや人的配置の面からインクルーシブ教育システムの推進において、神奈川県立秦野支援学校と秦野市立末広小学校において研究を図った。

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

1 【秦野市立北中学校】

4月 聞き取り

8月 打合せ

9月 学校訪問、アンケートの集約

12月 研修会

2月 情報発信

2 【秦野市立末広小学校】

8月 連携協議会

10月 研究会

12月 有識者授業見学及び指導・助言
連携協議会

1月 職員研修会、研究会

2月 情報発信、情報発信、外部視察

本事業を行ったことによる成果

モデル校において、学校訪問、研修会を行ったことにより、学校職員がすべての子ども達への支援の在り方について今まで行ってきた支援の手立ての意味づけ価値づけができ、また、知見を深めることができた。研修会后、アンケート結果からも意識の醸成が図れた。

柔軟な学びの場を整備することにより、生徒理解も深まり、子ども達もたくさんの教員と関わっている安心感が芽生えた。教員がたくさんの生徒と交流していたからこそ分かる生徒理解のもと、学校を安心して安全でよりよくしようと気持ちが広まった。

今後の課題

- ・モデル校の取組の周知方法について検討していきたい。
- ・特別支援教育への理解度の差を埋めていきたい。

次年度以降に取り組みたいこと

令和6年度と同様に2本の柱を軸に市内のインクルーシブ教育推進に向けて重点をおき、以下の3点について取組を行いたい。

- ・モデル校との共同参画を引き続き行い、研究を深める。
- ・全職員に対して特別支援教育への理解啓発。
- ・秦野市に住んでいる子ども達が共に学び共に育つ学び舎づくりの実現。

担当（秦野市教育委員会 教育指導課 伊東洋美）

教育委員会名	鳥取市教育委員会
地域支援事業名	
特別支援教育推進事業～校内支援体制の充実と特別支援教育主任の専門性の向上に向けて～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
市内小・中・義務教育学校の児童生徒数は減少傾向にあるにもかかわらず、特別支援学級の在籍児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にある。また、通常の学級においても特別な支援を必要としている児童生徒が増加しており、学校体制で支援を行っているところだが、適切な指導・支援については、教員によって格差がある。さらに各校の特別支援教育主任（コーディネーター）は、特別支援学級担任を兼務している者や主任経験の少ない者が多く、特別支援教育主任としての役割を理解し、子どもの視点に立った取組を行っていくことが難しい学校が多い実態にある。 また、校種間での接続を丁寧に進めてきたが、必要な情報を本人・保護者を軸にして確実に引き継ぐことについてはまだまだ課題がある。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
小・中・義務教育学校 56 校で行われてきた特別支援教育の成果や課題を整理し、インクルーシブ教育システムの構築をさらに推進していくため、通常の学級における指導・支援の充実に向けた取組や、管理職の特別支援教育に係る指導力向上をはじめとする全ての教職員の専門性の向上に向けた取組を行う。モデル校での取組を通して、市内各校で実践できる取組内容を検証するとともに、校内支援体制の充実を図るために必要となる特別支援教育主任の資質・技能の向上に向けた手がかりとなる手引等を作成するため、特総研研究員に改善の手立てを相談しながら本市の取組に反映させていきたい。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
通常の学級における教育的支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実を図るため、モデル校における取組を通して、誰もが参加しやすい「環境調整」と「授業づくり」の2つの視点をもとにパッケージ化したツール「キックオフパッケージ（仮称）」を作成し、活用のメリットを各校で実感できる内容となるよう、モデル校での取組を通して内容や活用方法の改善を行う。パッケージ化したツールを令和8年度から各校で活用することを通して、共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進を図ることができると考える。	

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

○令和6年4月～9月

通常の学級における指導・支援の充実を図ることを目的に、市内小学校1校をモデル校に定め、2つの視点(①誰もが「分かる」「できる」授業づくりや環境調整の工夫、②一人一人の困難さに応じた指導・支援の工夫)をもとに、各担任が取組を進め、特総研研究員より授業参観、研修、助言等をいただいた。

○令和6年9月18日(水)モデル校実践事業取組開始に係る連絡会

特総研研究員来校

※授業参観、情報交換、

講演「通常の学級における教育的支援が必要な児童への指導・支援の充実」

○令和6年10月～12月

特総研研究員より、各校によって子どもを取り巻く状況や校内体制等も異なる中で、どこから改善を図るかを考えることのできる仕組みが必要と助言をいただいた。また、モデル校からも取組を振り返りながら共通実践できるツールについての要望を聞いた。

子どもを取り巻く周囲の環境を整えることを目的に、誰もが参加しやすい「環境調整」と「授業づくり」の2つのキーワードをもとに、モデル校での取組を参考にしながら取組を振り返るチェックシート、取組シートを作成。パッケージ化したツール「キックオフパッケージ(仮称)」として、モデル校管理職へ情報提供し、意見交換を行うとともに、特総研研究員からの助言をもとに内容の修正を図った。

○令和7年1月～3月

令和7年2月6日(木)モデル校全教職員へ「キックオフパッケージ(仮称)」について説明し意見交換を行った。モデル校を他の校種にも広げ、モデル校による取組を通して内容の改善、取組事例の収集を行う方向性を確認。取組については、担任だけでなく、学年団、学校と広げて考えてみるとよいという特総研研究員の助言ももとに、各担任の取組とともに、学年団や学校としての実践も行っていたことを取り入れる。また、取組が職員の負担感につながらないように、取組シートの内容について修正を検討中。

令和8年度、市内各校で完成したパッケージを活用していただけるようモデル校を公募。また、通常の学級における助言を行うLD等専門員(巡回相談員)や通級指導教室担当者とも共有を行った。

本事業を行ったことによる成果

特総研研究員の助言や他自治体の取組から、通常の学級における指導・支援の充実に向けた取組の方向性を得ることができた。「キックオフパッケージ(仮称)」の取組を通して、共生社会の形成に向けた「特別支援教育の推進」が見える形で共有し、実践につなげていくことができると考える。

今後の課題

学校現場の多忙化解消を図る必要性のある中で、モデル校での取組が先生方の疲労感・負担感につながらないようにする必要がある。取り組むことのメリットを先生方に感じていただけるよう、取組内容について、特総研研究員をはじめ、モデル校、LD等専門員、通級担当者等との意見交換を積極的に行っていききたい。

次年度以降に取り組みたいこと

本事業の終了後、通常の学級における指導・支援の充実に向けて、パッケージ化したツールの活用を周知していく計画である。モデル校での取組を通して、ツールの完成、活用に向けた周知内容や方法の検討等を行っていきたい。また、校内支援体制充実のに向けた手がかりとなる、特別支援教育主任の役割や内容を記載した手引書の作成を行いたい。学校環境や校内支援体制が整う中で、実態に応じた適切な指導・支援の充実が図られ、本人・保護者を軸にした引継ぎが確実に行われることを期待する。

担当（鳥取市教育委員会事務局 学校教育課 高橋由美子・大林幹嗣）

教育委員会名	阿久根市教育委員会																				
地域支援事業名																					
特別支援教育の専門性向上と切れ目ない支援体制の構築																					
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題																					
全国的な課題ではあるが、阿久根市においても支援を必要とする子供の数は増え続けている状況である。 本市における平成 29 年度の特別支援学級数は 16 学級、特別支援学級に在籍する子供の数は 52 人であったが、令和 6 年度はそれぞれ 35 学級、153 人となっており、特別支援学級の数 は 2 倍超、子供の数は約 3 倍になっている。 このような中、特別支援教育において、キャリアの浅い教員が多く、授業づくりや専門性を高める研修機会の確保、多様な教材・教具等の整備が喫緊の課題となっている。また、障害等のある子供への理解や支援内容について、学校間や教職員間、学校と関係機関の間で差があり、子供への支援が行き届かない状況となっている。 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備が必要である。しかしながら、それぞれの学びの場が支援を必要とする子供たちにとって、本当に安心して過ごせる場になっているのかを見極める必要がある。																					
令和6年度の阿久根市の状況 <table> <tr><td>児童生徒数</td><td>1191人</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>783人</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>408人</td></tr> <tr><td>特別支援学級(知的)</td><td>16学級</td></tr> <tr><td>特別支援学級(自・情)</td><td>16学級</td></tr> <tr><td>特別支援学級(肢体不自由)</td><td>2学級</td></tr> <tr><td>特別支援学級(難聴)</td><td>1学級</td></tr> <tr><td>言語通級指導教室</td><td>1教室</td></tr> <tr><td>LD・ADHD通級指導教室</td><td>2教室</td></tr> <tr><td>県立高等学校の通級指導教室</td><td>1教室</td></tr> </table>		児童生徒数	1191人	小学校	783人	中学校	408人	特別支援学級(知的)	16学級	特別支援学級(自・情)	16学級	特別支援学級(肢体不自由)	2学級	特別支援学級(難聴)	1学級	言語通級指導教室	1教室	LD・ADHD通級指導教室	2教室	県立高等学校の通級指導教室	1教室
児童生徒数	1191人																				
小学校	783人																				
中学校	408人																				
特別支援学級(知的)	16学級																				
特別支援学級(自・情)	16学級																				
特別支援学級(肢体不自由)	2学級																				
特別支援学級(難聴)	1学級																				
言語通級指導教室	1教室																				
LD・ADHD通級指導教室	2教室																				
県立高等学校の通級指導教室	1教室																				
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的																					
1 学校等に対して必要な情報及び効果的な指導方法を提供することで、教職員の専門性の向上と校内支援体制の構築を図る。 2 保育所や認定こども園、小・中・高等学校及び福祉機関をつなぐ、阿久根市ならではの切れ目ない支援体制を構築する。																					

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

本事業では、次の２点を推進し、インクルーシブ教育システムの推進に寄与することを期待する。

- 1 市教育委員会が主催する研修会を工夫・改善することで、子供の教育的ニーズに応じた指導や支援体制の充実を図る。
 - (1) 小・中・高等学校の教職員対象の研修会における工夫
 - ア 通常の学級における UDL 化に基づいた指導
 - イ 小・中・高の各段階で、通級による連続した自立活動の指導体制の整備
 - ウ 小学校低学年における多層指導モデル MIM の実践
 - (2) 保育所、認定こども園、療育機関等の保健福祉の担当者対象の研修会における工夫
 - ア 幼児教育におけるインクルーシブ教育システムの理解啓発
 - イ 支援を必要とする幼児の関わり方や早期発見及び早期支援の在り方
- 2 教職員及び関係者を対象とした連携協議会を開催し、学校間をつなぐとともに、地域全体で子供を育てるネットワークの充実を図る。
 - (1) 園、小・中・高等学校、福祉機関をつなぐ切れ目ない支援体制「阿久根モデル」の構築
 - (2) 阿久根市で統一された個別の教育支援計画の活用

令和6年度の実施状況(いつ頃、何を行ったか)

1 阿久根市特別支援教育研修会 令和6年7月25日(水)

(1) 目的

発達障害等のある子供の個別最適な指導や UDL に基づいた指導、地域及び学校間をつなぐ切れ目ない支援体制の在り方等について、教職員と関係者を対象とした研修会を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育実践の改善や充実について考える。

(2) 内容

ア 協議

- ・ 支援を必要とする子供への指導や支援の在り方
- ・ 切れ目ない支援体制の充実のために必要なこと

イ オンライン研修

(ア) 講話 「多層指導モデル MIM～学びを楽しみ、学びから自信を得る～」

(イ) 講師 明治学院大学 心理学部教育発達学科 海津 亜希子 教授



2 阿久根市特別支援教育連携協議会 令和7年2月27日(木)

(1) 目的

学校(園)と関係機関が福祉サービス等について情報を共有するとともに、子供に適切な指導や支援を行う特別支援教育の推進と、本市における切れ目ない支援体制の整備及びインクルーシブ教育システムの構築を図る。

(2) 内容

ア 各機関からの情報提供

イ 個別の教育支援計画等の活用に関する意見交換

ウ リーフレット「子育て支援ハンドブック」に関する意見交換



3 阿久根市支援員研修会 令和6年9月2日（月）・令和7年1月28日（水）

(1) 阿久根市の支援員を対象に、障害のある児童生徒の支援の在り方などに関する研修を実施することにより、対象の児童生徒一人一人の実態に応じた支援の充実を図る。

(2) 内容

ア 講義 「特別支援教育の充実に向けた支援員の支援の在り方」

イ 協議 「支援員として解決したい課題について」

- ・ 支援員と担任との連携及び対象児童生徒の実態把握
- ・ 対象児童生徒への支援に関すること



本事業を行ったことによる成果

本事業で取り組んだ各種研修会及び協議会の参加者アンケートを基に、本事業の成果について振り返る。【以下の囲みの記載内容については、参加者アンケートからの抜粋】

1 阿久根市特別支援教育研修会

(1) 協議

- 他校種の学校や園、教育委員会の方々と話をしながら、特別支援教育について保護者や子ども理解の難しさ、現状等を知ることができた。やはり、つながり、つなげていくことの大切さを改めて実感した。
- 本校に在籍している子どもたちが利用していた施設や園の方と同じグループだったので話を聞けてよかった。また、他の学校の先生方とも情報交換ができてよかった。
- 学校・福祉施設・未就学施設と複数の施設が、お互いに興味をもって対話を進められ、大変有意義な時間となった。園と学校での共通の言語として『保育所保育指針・幼稚園教育要領・小・中学校学習指導要領』を基にできるだけ話をするようにした。改めて特別支援教育は、学びや気持ちや時間など、かかわる人の『余白』が大事だと感じた。

(2) オンライン研修

- 以前から興味があり、取り入れたいと思っていたので、今回、市単位で取り入れてくださり、またこのような研修会も開いてくださり、大変ありがたく、勉強になりました。今回教えていただいたことを生かして、しっかり活用していきたいと思いました。
- 研修内容もすばらしかったが、オンライン講義ながら、海津先生の温かい人柄が表れる研修だった。

多層指導モデル MIM については、カードセットを各小学校1セット、デジタル版を全児童数分アカウントの配備を行った。

また、各小学校での活用事例集を作成し、配付することで、更なる活用を図った。



2 阿久根市特別支援教育連携協議会

昨年度、市で統一した個別の教育支援計画についての活用状況について共有することができた。様々な機関が同じ情報を共有することで、子供が安心感をもち、支援を受けやすい環境づくりの基盤とすることができると考える。

また、リーフレット「子育て支援ハンドブック」について、目的や活用の仕方について周知するとともに、内容の見直しを行うことができた。今後、各関係機関で、保護者に配布したり、研修等で活用したりすることで、就学前の早い段階から理解啓発を図っていく。

- それぞれの立場で、子供たちに一生懸命関わっていることが分かってよかった。支援を要する子供たちは年々増えてきている。子供たちの支援がつながっていくといいなと思った。個別の教育支援計画がよりスマートで、活用しやすいものにできるとよい。

3 阿久根市支援員研修会

- 特別支援教育推進の現状やインクルーシブ教育システムや MIM など、阿久根市の取組が分かって参加してよかった。
- 本校は支援員が複数いるのでお互いで話せますが一人のところは難しいため、支援員同士で話せる機会を年に何回かしてほしい。

今後の課題

市全体でインクルーシブ教育を推進するために、通常学級の担任等の専門性の向上や理解啓発を更に促す必要があると考える。

また、多層指導モデル MIM については、デジタル版の導入で少しずつ活用が進んだが、事例研修を行うことで、更なる活用を図っていききたい。

さらに、就学前の早い段階から、保育園（こども園）や保護者等に、特別支援教育の理解啓発を行う効果的な手立てを検討していく必要がある。

次年度以降に取り組みたいこと

特別支援学級だけでなく通常学級の担任を含めた教職員でインクルーシブ教育を推進することができるよう、市の教職員全体に係る研修やパラスポーツ等を取り入れた取組の充実を図る。

また、多層指導モデル MIM の実践については、好事例の授業参観等を実施し、市内の職員で共有する機会を設定することで、効果的な活用の在り方について共有したい。併せて、更なる活用を充実させて、読みの課題解決につなげていきたい。

さらに、就学前の早い段階からの理解啓発については、本年度更新したリーフレットを各園に配付したり、市ホームページにアップしたりすることで、子供が支援を受けることは特別なことではなく、子供の将来に必要なことを啓発していきたい。今後も、子供が学びやすい、保護者が相談しやすい、合理的配慮の提供を受けやすい阿久根市をめざしていきたい。

担当（阿久根市教育委員会 学校教育課 曲田遼）

子育ての困りごと、 ありませんか？

うちの子って...

友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い

日常生活で

- 落ち着きがない、集中力がない
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、パニックになる

運動や学習面で

- 言葉が遅い
- 授業中に教室から飛び出してしまう
- 文字を書くことや読むことが難しい

子育て支援ハンドブック

保護者の方へ

一人で悩まないでください。

お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。お子さんのせいでもありません。この冊子では、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

令和6年4月 阿久根市

それぞれの 接し方やサポートをすることが大切です。

前ページの行動や状況は、お子さんがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげることとで、お子さんの困りごとを減らすことができます。

https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center/regional_support/report

教育委員会名	枕崎市教育委員会
地域支援事業名	
地域とともに進めるインクルーシブ教育システムの構築	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
本市における特別支援学級の在籍率は9.6%（R6.4/1 現在）、通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒は約16%（R5 年度本市調べ）といずれも全国平均に比べ非常に高い水準にある。特別な支援を必要とする児童生徒が多いため、インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制の構築が課題である。昨年度から引き続き本事業を活用している。	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
本事業を活用することにより、次の3点の目的を達成したいと考えている。 <目的1> <u>学びの場の連携による就学移行の際の支援の充実</u> <目的2> 学校における<u>特別支援教育の充実による支援体制の確立</u> <目的3> 家庭・地域への理解啓発及び<u>学校と地域の連携による支援の充実</u> 本市はインクルーシブ教育システムの構築に向けて、令和5年度から 3 か年計画を立てて事業を進めている。本年度は地域支援事業 2 年目となるため、1 年目の目標に具体を加えた（下線部）内容としている。	
本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）	
<目的1> を達成するために実施する事業の概要 1 <u>幼保小の連携強化による就学移行体制の強化</u> 幼保小研修会を開催することで担当者が集まる機会を設定し、特別な支援を必要とする就学前の幼児に関する情報交換の場を設け、スムーズな就学移行支援体制を構築する。 2 <u>移行支援シートや引継による移行支援の場の設定</u> 特別な支援を要する児童生徒が進学する際、該当する幼児児童生徒の移行支援シートを活用して実態を進学先へ引き継ぐ。 <目的2> を達成するために実施する事業の概要 1 <u>特別支援教育支援員の配置による支援を要する児童生徒への支援体制の確立</u> 各校に特別支援教育支援員を配置し（1 校あたり平均 3.6 人）、主に通常の学級に所属する特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な支援を実施できる学校の体制づくりを支援する。 2 <u>特別支援教育に関する相談体制の強化</u> 専門的な視点から特別な支援を要する児童生徒を支援することができるよう、市教委が一括して相談を受ける。その際に相談内容を「教育的支援」と「医療・福祉的支援」に大別し、教育的支援を必要とする学校には指導主事、もしくは特別支援学校の巡回相談を利用して教育的支援を行う。医療・福祉的支援が必要な学校には、市教委の相談事業を活用して医療・福祉に関する人材（PT、ST、相談員等）を相談員として派遣できるようにする。	

<目的3> を達成するために実施する事業の概要

Ⅰ 保護者や地域への特別支援教育に関する意識の啓発

昨年度から引き続き学校だよりや地域広報誌等を活用し、特別支援教育及びインクルーシブ教育システムに関する取組を紹介する。

【本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進にどのように寄与するか】

- 校種を超えた連携により、適切な就学指導システムが構築される。
- 市内全職員の特別支援教育における指導力が向上し、学校内の特別支援体制が充実する。
- 家庭や福祉など地域からの支援が高まり、インクルーシブ教育システムの概念が広まる。

令和6年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

【R6.4/5】特別支援教育支援員研修会①

- ・ 特別支援教育支援員としての適切な支援に関する研修、各校の情報交換。

【R6.5/17】特別支援学級担任等研修会①

- ・ 就学指導の流れの確認、移行支援に向けた取組、インクルーシブ教育システムの説明等

【R6.5月～6月】 関係部局との連携による幼保子ども園への訪問

- ・ 全幼保こども園との情報交換及び、夏季休業中の早期移行支援に向けた小学校への情報提供

【R6.6/27】特別支援教育連携協議会

- ・ 市内全小中学校及び療育、医療、福祉、関係部局との今年度の取組の確認及び情報交換等

【R6.7/30】ブラッシュアップセミナー

- ・ インクルーシブ教育システムの推進に向けた小中全職員へ向けた特別支援教育の講話

【R6.8月上旬】夏の教育相談会

- ・ 就学に係る教育相談（専門家による保護者、学校への支援に関する助言等含む）

【R6.8/20】特別支援教育支援員研修会②

- ・ 特別支援教育支援員としての資質向上に関する研修、各校の情報交換等

【R6.9月】各校の個別の教育支援計画、個別の指導計画及び特別な支援を要する児童生徒の確認

- ・ 各学校から、特別な支援を要する児童生徒の一覧、現在の支援の段階を示す資料、個別の教育支援計画、個別の指導計画の提出による支援体制の確認

【R6.9/24】特別支援学級担任等研修会②

- ・ 個別指導、移行支援資料の作成等に関する研修

【R6.10月上旬】秋の教育相談会

- ・ 就学に係る教育相談（専門家による保護者、学校への支援に関する助言等含む）

【R6.12/3】特別支援学級担任等研修会③

- ・ マルチメディアデイジー教科書等の利用など、特別支援教育における教材等の研修

【R6.12/26】特別支援教育講演会

- ・ インクルーシブ教育システムの推進のための講演会（相田主任研究員による御講演）

【R7.1/15】特別支援教育支援員研修会③

- ・ 特別支援教育支援員としての資質向上、各校の情報交換等

【R7.1/22】幼保小連携研修会

- ・ 早期移行に向けた担当者による情報交換等

通年事業

- ・ 管理職研修会によるインクルーシブ教育システム推進のための事業に関する周知
- ・ 教育相談事業を活用した医療等の専門人材の派遣によるインクルーシブ教育システムの支援
- ・ 校内研修講師、研究授業助言、学校訪問における各校での指導など

本事業を行ったことによる成果

- 早期移行支援のシステム構築
 - ・ 小中連携に関する取組は十分に実施されていたため、幼保小の連携の構築を中心に取り組んだ。4～6月に関係部局と連携を図り幼保こども園から情報を収集し、夏季休業中までに小学校に情報提供することで、夏季休業中に幼保小の見学等による連携システムを構築できた（年長児に限らず、22条の3に該当もしくは医療的ケアが必要な幼児については、年少から関係部局と情報を共有している。）。また、移行支援に向けた移行支援シート等の作成は100%となり、十分に引継ぎができた。
- 特別支援教育支援員の配置による、特別な支援を要する児童生徒への支援体制の確立
 - ・ インクルーシブ教育システム推進の主な施策として、特別支援教育支援員を昨年度より増員した。増員により平均経験年数が2.4年と比較的経験年数が少ない状態になったが、研修制度の充実（年3回＋旅費支給による外部研修の機会確保）、定着支援（年1回の面談、他校の支援員との情報交換の機会の作成、記録簿による活動へのフィードバック等）により、特別支援教育支援員の資質向上を目指した。それにより、学力の向上（鹿児島県の学力定着度調査において県平均を上回る）など、効果が見えつつある。
- 教育相談事業による学校支援
 - ・ 教育相談事業により、学校の課題を一括して市教委が把握して専門家につなぐ体制を強化することにより、市教委が支援後のアフターケアについても実施することが可能となった。
- 教職員に対してインクルーシブ教育システムに対する情報提供ができた。
 - ・ 特別支援教育講演会の実施により、最新のインクルーシブ教育システムの動向、及びその理念について教職員に対して周知を図ることができた。
- 地域等へのインクルーシブ教育システムに対する意識の啓発
 - ・ 教育委員会だより等を中心に、インクルーシブ教育システムや特別支援教育に関して周知や理解を図ることができた。

今後の課題

- 特別支援教育支援員の更なる活用
 - ・ 特別支援教育支援員の配置の工夫、効果的な支援を提供するための研修内容の精選など、特別支援教育支援員の更なる活用方法について研究の必要がある。
- 個別最適な学びの推進における特別支援教育の視点の普及
 - ・ 通常の学級に所属する、特別な支援を要する児童生徒への授業支援として、現在推進されている個別最適な学びの推進の中に、特別支援教育の視点を取り入れることで、全ての教職員の意識の変容を図る必要がある。
- 通級指導教室の機能の拡充
 - ・ 通級指導教室の担当教員の専門性の活用について、拠点校のみでなく、市全体に波及することができるよう、巡回指導の実施を中心とした機能の拡充を図る必要がある。

次年度以降に取り組みたいこと

- 特別支援教育支援員の配置による効果の検証
 - ・ 現在、本市においては、特別支援教育支援員の配置による顕著な効果が現れてきている。よりよい運用について研究するために、特別支援教育支援員のよりよい活用について調査すると同時に、その配置による効果の実証をアンケート等で検証する。
- 特別支援教育を担当しない教職員へのインクルーシブ教育システムの推進による意識の変容
 - ・ 学習者主体の授業や個別最適な学習による多様な児童生徒を内容する授業の推進により、特別な支援を要する児童生徒への支援も内包した授業となるよう、教職員に対する意識の変容を図る。
- 巡回型通級指導教室の実施
 - ・ 通級指導教室の拡充のため、巡回型の通級指導教室を実施することにより、他校通級の児童で、家庭の事情で通級指導教室の利用ができなかった児童でも、通級指導教室の利用ができるようにするとともに、巡回校の指導に対しても巡回指導担当教諭が助言しやすい環境を作ることと、特別支援教育の市全体の底上げを図る。
- 教育相談事業の拡充
 - ・ 巡回相談を中心とした教育的相談に加え、医療・福祉の視点からも専門的な助言をいただくことのできる教育相談事業を拡充し、周知と実施回数の増加を目指す。
- 更なる地域、保護者へのインクルーシブ教育システム及び特別支援教育の周知、理解
 - ・ 従来の教育委員会だより等を用いた周知、理解の施策を拡充する。具体的には、今年度完成予定の周知用のパンフレット等を活用し、インクルーシブ教育システム及び特別支援教育の推進に係る周知、理解をさらに進める。

担当（枕崎市教育委員会 学校教育課 春口陵二）

おわりに

令和6年度の地域支援事業の報告書を、無事取りまとめることができました。ご参画いただいた教育委員会の皆様におかれましては、年度末のご多用の中にもかかわらず、各地域での取組や成果を丁寧にご報告いただき、誠にありがとうございました。皆様のご協力により、今年度も多くの学びと実践の知見が蓄積されました。最後に、本事業を担当いたしました研究員より、一言ご挨拶を申し上げます。

それぞれの地域に住む子供たち一人一人の学びを充実させようと、熱い思いをもって日々業務に携わっている自治体の皆様とかかわることができ、私自身たくさんの学びや気づきを得ることができた1年間でした。教育委員会の皆様は、直接子供たちへの指導や支援を実践する立場にはありませんが、いつも子供たちを目の前に想像しながらお話をされていたことが印象に残っています。この1年間で皆様の担われたことがそれぞれの地域に根付き、さらに地域を超えて広がっていくことを願っております。1年間ありがとうございました。そしてこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

相田 泰宏（山梨県、一戸町、宮古市、枕崎市 担当）

今年度も地域支援事業に関わらせていただいたことに感謝申し上げます。担当させていただいた3つの自治体のみならず、推進プログラムを通して、本事業に参画されている教育委員会の皆さまのインクルーシブ教育システムの推進に向けた強い想いと、実行力・推進力に感銘を受けた1年となりました。本事業で期待されるのは、事業への参画を経て、地域にインクルーシブ教育システムがさらに広がり、根付いていくことにあります。今年度は本事業への参画に区切りをつけ、次の一步に進む自治体が多くありますが、この事業を通じて知り合った方々と共に、この先も「誰もが生きやすい社会の実現」を考える仲間であって欲しいと願っております。また、特総研もその仲間でありたいと考えています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

伊藤 由美（青森県、名古屋市、鳥取市 担当）

赤平市を担当させていただきました。子どもたちともに汗をかきながら懸命に保育、教育をしていらっしゃる先生方の姿、そして、雪が降りしきる夜にもかかわらず、子どもたちのために集まって熱心で前向きに協議をする様々な職種の方々の姿、忘れられません。こうした方々の思いと行動が、赤平市のインクルーシブ教育システム構築を着実に進めるものと確信しています。1年間ありがとうございました。

久保山 茂樹（赤平市 担当）

様々な自治体の皆様とご一緒にお仕事をする事ができ、私自身新たな発見が多く、大変勉強になりました。私は広島県を担当させていただきましたが、現場での実践を拝見し、また地域の方と貴重な情報交換をさせていただくことができました。皆様の素晴らしい取組を、特に皆様のインクルーシブ教育推進に対する熱意を、今後様々な地域の方にお伝えできればと思っております。１年間本当にありがとうございました。また今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤 利正（広島県 担当）

地域支援事業に参画される自治体の皆様より、インクルーシブ教育を一層推進するための取組について多くを学ばせていただきました。宮崎県担当として、オンライン会議やメール、電話でのやりとりに加え、県立・私立高校コーディネーター協議会にも参加させていただきました。便利なツールを駆使しつつ、対面でのコミュニケーションも大切だと改めて感じました（長年のご縁がありながらも宮崎県訪問は今回が初めて、その意味でも印象に残る１年でした）。

皆様、１年間どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

竹村 洋子（宮崎県 担当）

今年度も多くの自治体の皆さまとご一緒に取り組む機会に恵まれましたこと心より感謝申し上げます。地域支援事業を担当して３年が経ちましたが、今年も数多くの新たな気づきや学びに出会い、インクルーシブ教育の楽しさと奥深さをあらためて感じた一年となりました。とりわけ印象的だったのは、自治体の皆さまの真摯な取り組みを通じて、新たな教育の価値観が少しずつ広がり、これまで声が届きにくかった子どもたちに、少しずつ光が当たり始めていることに気づかされたことです。インクルーシブ教育、そしてこの地域支援事業の歩みが、今後さらに広がりを見せ、より多くの子どもたちの未来を切り拓いていくことを心より願っております。この一年間の温かいご支援とご協力に改めて深く御礼申し上げます。

玉木 宗久（沖縄県、豊島区、秦野市、阿久根市 担当）

自治体の皆様、ご協力ありがとうございました。報告会や交流スペースでは、各地域の素晴らしい取り組みをお伺いすることができ、インクルーシブ教育システムの発展を実感することができました。全国の自治体が情報を共有し、協力し合うことの大切さを改めて感じる良い機会となりました。今年度は栃木県を担当させていただきました。教育委員会の皆様には、県内でのインクルーシブ教育システムの構築に向け多大なるご協力をいただき、心から感謝しています。栃木県の取組みの成果は、地域全体での支援体制の整備や教員の専門性の向上にとっても役立ち、インクルーシブ教育システムの構築に向けた重要なものと感じています。皆様のご協力に改めて感謝し、引き続きご協力をお願いいたします。

土屋 忠之（栃木県 担当）

令和6年度地域支援事業報告書

地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 中村 信一

令和7年6月

著作 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL:046-839-6803
FAX:046-839-6918
<https://www.nise.go.jp>